



- 日程5 報第5号 令和2年度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計画について
- 日程6 報第6号 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について
- 日程7 議第21号 吉野町介護保険条例の一部を改正することについて
- 日程8 議第22号 令和2年度吉野町一般会計補正予算(案)第3号について
- 日程9 同第3号 吉野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求め  
ることについて
- 日程10 要 望 等
- 日程11 一 般 質 問

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

藪坂議長

ただいまの出席議員総数は9名でございます。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回吉野町議会定例会を開会いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてお願い申し上げます。

本定例会の日程に入ります前に、本町議会の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について申し上げます。

本定例会におきましては、長時間の密閉空間を避けるため、適宜休憩をとり、議場の換気を行い、マスク着用などの咳エチケットを励行し、発言時においてもマスク着用をお願いします。

ただし、本日も熱中症対策のため一般質問やあるいはご回答いただく皆さん方が息苦しい場合には、マスクを外してくださっても認めますので十分体にご留意ください。

次に、飲み物の持込み及び飲用については、空気乾燥による喉の粘膜機能低下防止のため、本会議出席者の飲料の持込みを許可し、飲用を推奨いたします。加えて、本町議会傍聴規則の一部を適用除外し、傍聴人の方々にも飲み物持込み及び飲用について同様と致します。また、傍聴者の方にもマスク着用などの咳エチケットの励行にご協力をお願いすることといたします。傍聴人の方をはじめ町議会に係る皆様の健康と安全を最優先に考え、感染拡大防止につながる行動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

会議規則第127条の規定により、議長より指名いたします。

3番 山本義史議員、5番 上滝義平議員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

では、日程2 会期の決定についておはかりします。

本定例会は、本日より26日までの8日間にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって、本定例会は本日より 26 日までの 8 日間に決定いたしました。

議会にあたり、町長さんよりごあいさつをお願いいたします。はい。

中井町長

みなさん、おはようございます。

( 「おはようございます」の声あり )

令和 2 年第 2 回吉野町定例議会を開催させていただきましたところ、議員各位全員出席いただきましてありがとうございます。

今回の定例議会におきましては、報告案件が 4 件、議案の承認案件が 2 件、条例改正 1 件、一般会計補正が 1 件、選任同意が 1 件でございます。

慎重審議をお願いしたいなと思います。

そして今回 6 月議会を迎えるわけですけれども、本日 6 月 19 日より移動の緩和がされます。いよいよ全国的に人が往来する可能性も出てきておりますので、さらに吉野町としましても感染防止対策を徹底して感染者を出さない・うつさない・うつらない行動を C V Y やまたこまめな情報発信を通してやっていきたいなというふうに思いますので議員各位もご協力、ご理解をお願いしたいと思います。

この機会を通しまして、行政報告、皆様の手元に配布しておりますが大まかな、大きなことだけ少しお話をさせていただきます。

6 月 3 日でございます。映画『V i s i o n』を通して、吉野町の観光特任大使「つながり住民 0 号」というかたちで河瀬直美監督が訪問していただきました。東京オリンピックの公式映画監督でもございます。オリンピックがどういふふうになっていくか、また映画公開も含めてですね、地域のあらたな再発見というかたちも含めましていろいろ意見交換をさせていただきました。

そして 6 月 5 日ですけれども、「吉野中学校“愛”学習机プロジェクト」こちらは、今年コロナの影響で中学生また小学生も含めてですけれども、入学式に出席できませんでした。そしてまた長い休校期間がございました。6 月 5 日に

は、学習机を今年も「吉野と暮らす会」含め、先生方や保護者の協力をいただきまして、机を作ることができました。児童も中学生の生徒さんも元気よく作っておられた姿が非常に印象に残っております。

そして6月10日ですけれども、『日本消防協会特別表彰「まとい」受賞報告』が里田団長からありました。これは、令和元年度第72回の日本消防協会において特別表彰というかたちの「まとい」を受賞されてます。本来であればコロナがなければ受賞報告会等々盛大にできたんですけれども、コロナの影響で里田団長からの報告会というかたちで受賞されましたことを報告いただきました。

これは全国2,200の消防団の中からですね「選ばれる」ということで、奈良県におきましても平成27年に橿原市が9団体目をいただいて以降ですね、県下の町村におきましては吉野町が初ということで、非常に荣誉ある表彰をいただいたということで、今後の消防団活動にも非常に励みになるかなということで激励をさせていただきました。

そして6月11日「第1回吉野町における一般廃棄物ごみ処理にかかるあり方検討委員会」が開催されました。これも町長選挙以降ですね、非常に大きなテーマになっております。これもコロナの影響で若干開催が遅れておりますけれども開催させていただき、地域の代表そしてまた学識経験者、公募も含めて開催されました。活発な議論がされたということを報告いただいております。この件に関しましても11月、12月を目途に吉野町のごみ処理政策について方向を示していきたいと考えておりますので、また委員会等でも報告があると思えますけれどもよろしく願いいたします。

以上、行政報告とさせていただきます。

改めまして慎重審議をお願いいたしまして、冒頭の開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

日程2 会期の決定についておはかりします。

藪坂議長

ごめんなさい。ひとつ間違えました。日程3です。

日程3 報第3号「令和元年度吉野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。山本財務課長。

山本財務  
課長

失礼いたします。提出議案等の説明資料の1ページをご覧ください。

報第3号「令和元年度吉野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」説明いたします。

根拠法令といたしましては、地方自治法第213条第1項（繰越明許費）の規定に伴い、地方自治法施行令第146条第2項の規定による議会報告を行うものでございます。

繰越明許費といたしまして、2款「総務費」事業名「学校跡地施設整備事業」から10款の「災害復旧費」「現年単独災害復旧事業費」まで12事業。

翌年度繰越額といたしまして、3億11万4,000円を翌年度に繰り越しを行うものでございます。なお、繰越額の財源内訳については、下の表のとおりとなっております。以上報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

藪坂議長

質疑を求めます。

ございませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

本件につきましては、報告にとどめます。

日程4 報第4号「令和元年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告について」を議案として上程し、議案の朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

奥出総務参事。

奥出総務 参事	<p>失礼します。</p> <p>報第4号「令和元年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告について」説明申し上げます。</p> <p>提出議案等説明資料の2ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>まず、令和元年度の決算の概要でございます。</p> <p>収益的収入及び支出でございますが、収入は500円。定期預金の利息でございます。支出はございませんでした。また資本的収入及び支出でございますが、収入は0。支出につきましては、2万6,190円。こちらは、土地開発基金への利息の支払いでございます。なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額につきましては、過年度内部留保資金で補てんしたものでございます。</p> <p>また3番の剰余金処理計算書でございますが、前年度と比較しまして500円増額しまして、4,818万3,344円となったものでございます。4番の事業報告につきましては、元年度は積極的な公有地取得がなかったということで通常業務に終始したというところでございます。公有財産の移動等はございませんでした。以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
藪坂議長	<p>質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">( 「 質 疑 な し 」 の声あり )</p> <p>質疑がないようですので、これで質疑を終わります。</p> <p>本件につきましては、報告にとどめます。</p> <p>日程5 報第5号「令和2年度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計画について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。奥出総務参事。</p>
奥出総務 参事	<p>失礼します。</p> <p>報第5号につきまして、説明申し上げます。</p> <p>同じく説明資料の3ページをご覧いただきたいと思います。</p>

令和2年度の土地開発公社の予算の概要でございます。

収益的収入及び支出につきましては、それぞれ42万円と定めるものでございます。また2番の資本的収入及び支出でございますが、資本的収入は1,100万円。長期借入金これにつきましては、公有地取得が発生した場合、借入を行うものでございます。また支出につきましては資本的支出1,105万4,000円でございます。こちらにつきましても公有地取得費用及び土地開発基金への利息でございます。なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額5万4,000円につきましては、過年度内部留保資金で補てんするものでございます。

3番の事業計画でございますが、令和2年度につきましては、公共用地の先行取得1,000万円。またそれに付随する業務費用として、100万円を計上しております。資金計画につきましては、以下のとおりでございます。なお、急きよ土地の購入があつて必要になった場合の予算ということでご理解いただきたいと思ひます。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

菽坂議長

質疑を求めます。

( 「 質 疑 な し 」 の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

本件につきましては、報告にとどめます。

日程6 報第6号「地方自治法第180条の第1項の規定による専決処分  
の報告について」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。久野長寿福祉課長。

久野長寿  
福祉課長

失礼いたします。報第6号について説明をさせていただきます。

専決処分の概要といたしましては、吉野町老人福祉センター中荘温泉における身体事故にかかる損害賠償額の決定及びそれに伴う和解に関すること  
でございます。

相手方は、資料にありますご覧のとおりでございます。

事故発生場所は、吉野町老人福祉センター中荘温泉の男子脱衣場でございます。事故の概要といたしましては、令和元年9月28日土曜日午後2時30分ごろ、男子脱衣場で入浴後椅子に座り着衣するためロッカー扉を支えに立ち上がろうとした際、ロッカーが自身の方に倒れ、ロッカーの下敷きとなり右手人差し指切傷、また右膝骨折という症状でございました。その後固定術等を行い、リハビリ後退院となりました。損害賠償額は20万8,150円。負担割合は町が100パーセントです。本事故は脱衣場のロッカーの転倒防止措置を行っていなかったため発生したものでございます。吉野町が治療費を全額負担することにより、今後相手方が本事故に関しまして異議を申し立てないことを確認しております。また、事故発生後直ちに当該ロッカー及び転倒の可能性のある各棟の転倒防止対策を行いました。報告につきましては以上でございます。よろしく願います。

菟坂議長

質疑を求めます。

( 「 質 疑 な し 」 の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

本件につきましては、報告にとどめます。

日程7 議第21号「吉野町介護保険条例の一部を改正することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。久野長寿福祉課長。

久野長寿  
福祉課長

失礼いたします。

議第21号「吉野町介護保険条例の一部を改正することについて」説明をさせていただきます。

改正の主旨といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による収入

減少者等に対し、令和2年2月1日にさかのぼって介護保険料の減免を可能としようとするものです。

改正の概要につきましては、減免の申請期限につきまして町長が相当の理由があると認める場合はいつでもできる旨の規定の追加とそれにとまなう所要の修正でございます。

また、附則にて新型コロナウイルス感染症の影響によって世帯の生計を主として維持するものの収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の減免基準等の規定の追加をさせていただきました。

ご審議よろしくお願ひいたします。

藪坂議長

質疑を求めます。

( 「 質 議 な し 」 の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。本案を総務文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって本案は総務文教厚生委員会に付託することにいたします。

日程8 議第22号「令和2年度吉野町一般会計補正予算(案)第3号について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。

山本財務課長。

山本財務  
課長

失礼いたします。説明資料の6ページをご覧ください。

議第22号「令和2年度吉野町一般会計補正予算(案)第3号について」ご説明させていただきます。

まず、歳入歳出の補正第1条でございます。

予算の比、2億9,828万2,000円をそれぞれ追加し、補正予算後の歳入歳出

の予算額を73億8,288万4,000円とするものでございます。

また、第2条の方で地方債の補正といたしまして、起債の目的「地域間交流施設整備事業」に1,560万円を新たに追加し、「消防施設整備」について規定の1,310万円の額に新たに2億5,000万円を加算し、補正後の限度額を2億6,310万円に変更するものでございます。

また、歳入の補正といたしましては、15款「国庫支出金」補正額6,278万3,000円。主なものといたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,220万2,000円でございます。

また22款「町債」といたしまして、2億6,560万円を増額するもので、主なものといたしましては「緊急防災・減災対策事業債」2億5,000万円でございます。歳出につきましては、6款「観光商工費」金額が2,794万3,000円。主なものといたしまして、事業所継続応援事業に2,314万3,000円を追加し、8款「消防費」補正額2億5,000万円。防災行政無線の整備に伴う費用を追加するものでございます。主な内容については、説明は以上でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

藪坂議長

質疑を求めます。

上滝議員。

上滝議員

5番上滝でございます。

ただいま説明を聞いたわけでございますけれども、この予算の一般会計補正予算書6ページを見ていただきたいと思います。

私、10年前から利息を5パーセント以内というのはどういうことやということをおっしゃってございましたら、今日見たら3パーセント以内となっております。

今まで借りておられるお金、高い利息で3パーセント以上で借りておられる借金をこの低金利になったときに借り換えたらいいのではないかと思っておりますけれども、借り換えたことがあるのかないのか。なんぼぐらいあるのか。そして今現在3パーセント以内の利率はどうか教えていただきたいと思いま

す。以上。

藪坂議長

答弁は、山本財務課長お願いします。

山本財務  
課長

失礼いたします。

一般会計補正予算書6ページにございます第2表「地方債補正」のほうの利率3パーセント以内という利率につきましてご質問いただいたということでございます。

こちらの3パーセントのほうにつきましては、借入の際の上限利率を定めるものでございます。こちらにつきましては、令和2年4月に民法の改正がございまして、法律のほうとしましては、民法の404条第2項の規定で法定利率が5パーセントから3パーセントに引き下げられました。それに伴いまして令和2年度の当初予算からまたこの補正予算について5パーセントであった今までの上限利率を民法の上位法令に従いまして3パーセントに引き下げを行っているところでございます。

それから質問いただきました利率につきましては、市中銀行等の借り入れ利率、直近のものにしましては、だいたい0.55パーセント程度ということで、現状がそういうふうなことになっております。

古いものにつきましても借り入れというお話をいただいております。

直近のもので低いものは、一番高いものといたしましても2パーセントを超えない利率での借り入れを行っている状況ということから、最近私のほうが財務課長させていただいている間においては、10年以上で金利見直しの起債については借り換えがあるんですけれども、その借り換え時期以外で新たに借り換えというのは現状としてないというのが現状でございます。

詳細につきましては、また委員会等でご説明させていただけたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。

藪坂議長

上滝議員。

上滝議員	今、ご説明をしていただいたんですけれども、借り換えは過去にはあったということですか。借り換えをしたということはあったということですか。
藪坂議長	はい。財務課長。
山本財務課長	下水道等の事業等で、資本費平準化債ということで10年おきに金利の見直しを行うものがございます。それによりまして例えば昔の高い利率、平成のひと昔前の時代等にあったようなときというのは、利率は高かったわけでございますけれども10年おきに借り換えというかたちで金利はその時期ごとに見直しをされておりますので厳守していっていると、その結果、一番高い市中銀行等からの借り入れの部分でも2パーセント未満での運用を行っているというのが現状でございます。
藪坂議長	上滝議員。
上滝議員	よくわかりました。あと1点借り入れる際に、南都銀行では借りておりますか。おりませんか。そのことだけお答え願いたいと思います。
藪坂議長	山本財務課長。
山本財務課長	市中銀行ということで、指定金融機関からは借り入れを行っているというところでございます。
上滝議員	はい。わかりました。結構です。
藪坂議長	ほかにございませつか。

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することといたします。

日程 9 同第 3 号「吉野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。中井町長。

中井町長

上林房雄氏のご紹介をさせていただきます。

なお、経歴につきましては議案書に記載させていただいております。

上林房雄氏は、経歴にもありますように昭和 49 年 4 月に奈良県庁に奉職され平成 24 年 3 月に退職されるまでの期間、吉野県税事務所、吉野保健所など数多くの要職を歴任されました。また退職後は平成 28 年度から平成 29 年度の 2 年にわたり千股自治会長並びに平成 29 年度には吉野町区長連合会理事を務められ町政地域活動の為、ご尽力されました。これまでの多方面にわたる知識と経験を活かし委員としてご活躍いただけると確信しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

藪坂議長

質疑を求めます。

( 「 質 疑 な し 」 の声あり )

ございませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。本案は会議規則第 39 条第 3 項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますがご異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって同第3号について委員会の付託を省略することに決しました。

同第3号「吉野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」意見を求めます。

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。本件を同意することにご異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって本件を同意することに決しました。

日程 10 要望等について

要望書が4件提出されております。

宗教学法人金峯山寺 代表役員 五條良知氏より提出されております「国宝二王門本体工事に伴う助成願い」について、また「重要文化財木造聖徳太子立像内部納入品修理に伴う助成願い」についてを一括議題とし、事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

質疑を求めます。

( 「 質 疑 な し 」 の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。2件の要望につきましては産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって2件の要望は、産業建設委員会に付託することにいたします。

続きまして、中竜門地区 区長会長 縄本貴美男氏 他6名より提出されて

おります「消防車両更新に関する要望書」について議題とし、事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

質疑を求めます。

( 「 質 疑 な し 」 の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。本要望につきましては総務文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって本要望は、総務文教厚生委員会に付託することにいたします。

続きまして、丹治区総区長 山村益市氏 他3名より提出されております「消防ポンプ車両更新の要望書」について議題とし、事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

質疑を求めます。

( 「 質 疑 な し 」 の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。本要望については総務文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって本要望は、総務文教厚生委員会に付託することにいたします。

続いて、一般質問に入りたいと思いますが、準備の関係がございますので、自席で待機願います。

再開します。

日程11 一般質問に入ります。

2番、下中一平議員より出されております

(1) コロナ対策について

(2) これからのグランドデザイン・ビジョンについて

の一般質問をお願いします。

下中議員

一般質問の時間を与えていただきまして、どうもありがとうございます。たくさん聞きたいことはあるんですが、質問させていただきます。議席番号2番、下中でございます。

コロナ対策について。

新町長になられて、ご就任されてから、この2か月、3か月、新しいことをするよりか、目の前に現れたコロナのこの災害に対する手だて、対策に明け暮れたことと思われま。中でも、今まで何らかの町独自の対策も立てられてきたと思います。

今後、これからのお話ですが、今日、確か県をまたぐ移動も、国のほうでは緩和されたというふうにニュースでは聞いておりますが、今現在、自粛規制が少しずつ緩和される中で、コロナの対策を立てながら、今後、産業や観光、教育など、あらゆる方面に、また引き続き対策を立てていく必要があるんじゃないかなということが簡単に想像つくんですが、中でも、今後こういうことをやっていかなければならないというところ辺の方向性、そういうところ辺で、どういうことが考えられるのかというところ辺が、まず大きくあります。経済支援等、他の市町村独自のものも展開されているところがございますが、吉野の場合は、やはり観光と産業、それ以外にももちろん、福祉や医療等の何らかの手だてが必要だということら辺が、ここ最近になって把握できてきている状況じゃないかなというのが考えております。

中でも、重ねてなんですけど、小中一貫校を進める上で、国も前倒しとなった教育振興総務事業のGIGAスクール、早くしたらどうなんだということら辺の議会のお声もありまして、進めていただけるというところ辺も聞きました。1つず

つ掘り下げては、また付託された委員会でお伺いしますが、総合的にどのような方向性で考えられているのか、町長にご答弁いただければと思っております。よろしく申し上げます。

藪坂議長

町長。

中井町長

下中議員からの一般質問にお答えしたいと思います。一般質問ありがとうございます。

本当に今、下中議員から一般質問をいただいたとおり、新型コロナウイルス、2月25日に就任させていただき、そして、27日に警戒本部から対策本部に移行させました。そして、現在に至るまで、対策本部は設置継続中でございます。

6月19日から移動が緩和されますけれども、まだまだ新型コロナウイルス、ワクチンができたわけでもなく、いつ第2波が、第3波が来るか分からない状況の中でございますので、できる限り、今日に至るまで、現状分析は当然ですけれども、国の制度や県の支援制度、ここらはもう非常に重複する部分もありますし、その隙間を、やはり町独自でどんなことができるかということ、非常にタイムリーに、現場サイドでしっかりと詰めてやっていかないといけないなというふうに思っているところでございます。

そして、今回の6月の定例会にも、その部分について多少上程をさせていただいています。これ、2通り考え方があると思うんですけれども、1つは、今回の新型コロナウイルスに対しまして、全町民さん、やはりこれは事業関係なく一人一人の安全防止を、感染防止をしていただくという利点から、国でも特別定額給付金であったり、また感染を防止するという意味で水道料金基本料金の減免であったり、未普及地帯には商品券の振興であったり、一人一人に感染防止をする手当と、もう一つは、先ほど下中議員からありましたように、産業や観光、こういった地域独自の事業を支援していくと。この辺を、やはりしっかりと分析しながら、しっかりとした財源をそちらのほうに活かせるということをしていかないといけない。

そうなりますと、国も県も、様々なプレミアム商品券であったりとか、そしてまたG o T oキャンペーンであったりとか、いうふうな制度が出てきております。そうすると、吉野町としましては、特に観光産業、桜の時期に非常に大きなダメージを受けました。いかにそういった方々を、G o T oキャンペーンとか、いろいろ来ていただくときの感染防止対策、新しい生活様式であるとか、そういうふうな安全をしっかりと担保できるような設備投資とかいうのを、やはり行政としてもできる限りやっていきたいなというふうに思っています。

そういう意味でいきますと、商工会で今現在、連携・協力をいただきまして相談窓口を設置しております。ここでは、非常に国の制度とか、持続化給付金とか、雇用調整助成金とか、様々な制度があるんですけども、それをやはり理解までできていない、そしてまた相談する場所がないということで、しっかりとそういう相談のサポート支援をするというところで、国の支援、県の支援をいただくと。そして、町としては、もう少しハードルを下げて、備品であったりとか、また感染防止のサーモグラフィーとか、いろいろそういうこととか、あと吉野材の活用とかでいくと、いろいろレイアウト変更とか、リフォーム事業とか、そういうのもいろいろこれから考えてこれるかなという意味において、今回の部分は備品を中心に、補正の部分で上げさせていただいております。

そして、それ以外には、ECサイト、今ビジターズビューローでECサイト、特産品販売を、これキャンペーン価格で販売しようというふうな形での、今回補正予算を上げさせていただいております。こちらも、町独自の形と、そしてまた、県が町独自の事業に対する同額を支援するというのが、これも県会のほうで現在審議されておりますので、この部分が使えるかどうかも含めて、今後これ以外にも様々な独自政策を、やはり考えていけるチャンスがあるんじゃないかなというふうに思っておる状況でございます。

そして、教育面でいきますと、G I G Aスクール構想です。これは、私も就任以来、確かに3月の休校から、ずっと子供の学ぶ場が確保されない。そんな中で、何とかI C T教育またはオンライン教育をさせてあげたいという思いの中で、しっかりと今、教育委員会と情報連携をしながら、今、吉野中学校、両小学校、環

境整備も含めて現場で確認をさせていただいて、その中で、何とかこの1人1台のタブレットというのを配布できないかというのを、常に小まめに情報交換をさせていただきました。そんな中で、できるだけこのコロナというのは、これ全国一斉ですし、世界でこの状況が起きています。ですから、大学も含めて全てオンラインでやるような動きがありましたので、非常にこの端末そのものが入りにくい状況というのも理解させていただきました。

ただ、1日でも早く導入させてあげたいという思いの中から、臨時議会で議員の皆さん方にもご理解をいただいて、承認いただいて、今現在、県のほうの共同調達という形で進めさせていただいております。こちらのほうは、現在8月末に配置予定という形で、現在進めています。これが、今現在での最短になるかなというふうな形で今考えております。また詳細につきましては教育委員会、もしあれば、そちらのほうから答弁いただいたらと思いますけれども、いつ第2波、第3波が来るか分かりませんので、そういった形で、教育面においてもサポートできる体制をとっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

藪坂議長

下中議員。

下中議員

ありがとうございます。今、町長のほうから2波というお話がありましたけれども、2波は吉野町で起こすことはなく、今までなき、前例なき判断をトップの町長には求められている状況だと思っておりますので、判断に誤りがなく、踏み外すこともなく、産業支援も、産業観光支援もそうですが、住民の安全性を図りまして、前へ進んで行っていただきたいなと思っております。つきましては、深くまた委員会のほうで質問させていただきます。

2つ目に移らせていただきます。

そもそも、このコロナがなければ、新町長として腕を振るっていただくことが、もともと町長の中にもたくさんあったと思われるんですが、これからの町政としまして、もちろんコロナも加味していかなければならないんですが、総合的なグ

ランドデザイン等ビジョンについてをお尋ねしたいと思っております。

前町長より、後継者として新町長になられた中井町長ですが、重点事業、北岡町長、前町長が重点事業としてやってこられた事業をどのような形で引継ぎ、どのような形で町政として反映していくのかというところ辺を、今お尋ねしたいなと思っております。

項目で挙げましたら、選挙の論点にもなりましたごみの処理の問題、産業や観光などの方向性、中井町長として県と近隣市町村との連携をどう図っていくのか。観光の中ですが、二次交通と包括協定と、こう大きな重点事業が、ここ2年、3年の中で協議されてきたと思います。

小中一貫校も含めてそうなのですが、今後のビジョンとしまして、町長の思いをどういうふうな形で反映させていくのか、どういうふうな方向性を持っていくのかというところ辺をお尋ねしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

藪坂議長

中井町長。

中井町長

今後のランドデザイン・ビジョンでございます。

これは、前北岡町長から継承されている事業、どうしても進めなければならない事業、そしてまた、私が継承してから、特にまたコロナという、100年に一度のこのような出来事が起こった中で、やはり方向性を変えなければならない、そういった部分が、今現在置かれている状況かなというふうに思っています。

継承できる事業としましては、小中一貫校です。これは、やはり先ほども下中議員からの質問がありましたように、これは令和4年4月開校に向けてです。いかにハード面が、皆さん方はやはり心配されますけれども、いかにこの生きる力を育む、またICT教育、英語教育という形でカリキュラムが変わってきます。その中で、いかに学力を上げられる教育環境をつくれるかという形で、この小中一貫教育に関しましては、しっかりと進めていきたいなというふうに思っています。

そして、継承でありますワールドマスターズゲームズ2021、これに関しまして

は、非常に本年度もコロナの影響で、全国中学生のカヌーの選手権大会が中止になり、本来であれば来年、オリンピックも来年に延びました。そして、いわゆる目的である関西ワールドマスターズというのが、来年予定されております。これも、現在体制を強化して、現在はやる方向で進めさせていただいています。

ただ、これに関しましても、かなりの投資をしているものですから、今後、津風呂湖そしてまた龍門地区を中心に、その資源を生かせるような形、そして行政だけでは難しいと思いますので、何とか企業も含めた形での活性化を図ってきたいなというふうに思っておりますので、この辺も平行しながら進めていければなというふうに思っております。

そして、ごみ処理に関してですけれども、これは先ほどの行政報告会につきまして、先日第1回の在り方委員会が開催されました。その中で、いろいろ多分、今までの現状も含めて意見が出ろうかと思っておりますので、それを踏まえて、環境に優しい、そしてまたごみの減量化、そしてまたリサイクル、そういったことも含めてと同時にですね、もう一つ、私の中には、やはり長期的に、今県下の中でごみ処理施設が、恐らく23あると思うんですけれども、それが今統合から15くらいになってこようかと思っております。その中で、今だけじゃなくて、少し先も踏まえた中での政策というのを反映できればなというふうに思っておりますので、それも継承してやっていきたいと思っております。

そして、あと2つですけれども、宮滝遺跡の公園計画、これも非常に、吉野町の観光資源そしてまた文化資源としては、非常に大きな資源になろうかと思っております。これも本来であれば、今年実施計画で進めていく予定だったんですけれども、非常にまたコロナの影響で、若干そのタイムスケジュールが遅れてこようかと思っておりますけれども、こちらのほうも吉野山との連携であったりとか、また吉野町全体を周遊できるような観光地としての活性化を目指していきたいと思っております。

あと、これの軸になってくるのが、小学校の跡地利用かなと思っております。令和4年4月の開校に向けて、吉野小学校と吉野北小学校の跡地活用を考えていけないといけない。それと同時に、この役場庁舎の耐震ができていない状況でご

ございますので、この部分も、やはり私の公約にあるように、災害に強い、そして命を守るという理念の中で、拠点整備も含めて、庁舎も含めてですけれども、考えていきたいなというふうに思っています。そうすることによって、少し先ですけれども、吉野町全体の中での交通体系であったり、そしてまた、にぎわい拠点、経済拠点を生み出すビジョンの中で行政運営ができればなというふうに思っております。

そして、多分、下中議員も心配されると思うんですけれども、包括協定、吉野山の周遊です。こちら、私も継承させていただいてから、現状も含めて今後どういう形で進めていくべきか、今地元そしてまた議員各位、そしてまた行政内でいろいろ検証させていただきながら、やはり二次交通というのは持続可能な、そして周遊性の高いものにしていかないといけないということで検証させていただいて、進めているところでございます。また、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

藪坂議長

(発言を許可する動作あり)

下中議員

ご答弁ありがとうございます。

先ほど言いましたように、コロナを今後のビジョンの中に、全く無視をして進めていくことができないと思ひます。中でも、今町長からお話ございました二次交通と包括協定の問題。観光を進めていく上では、元どおりに戻らない、これからの新しい常識や日常を含めた観光開発等が必要かと思ひれます。これはもう観光だけでなく、全ての施策において、幾分かの比重をかけたまま、そのことを進めていかないといけないという状況が、今始まろうかとしております。全てにおいて、逆境もあるでしょうが、ピンチをチャンスに変えていただくような施策、やはり目からうろこのようなアイデアも要るでしょうし、特にごみの問題、論点にもなりましたが、やはり民意とたがえることなく、今後10年、20年と必要なものです。町民さん全てに関係することですので、これから進めていく上では、やはり皆さんのお声が入り方委員会をつくられたとお伺ひしましたので、その辺の

声も反映していただいて、より皆さんに理解のある町政を進めていただきたいと思います。

基本的に、中井町長のお考えというところ辺を理解させていただきましたので、それに合わせて町政が伸びていくような計画を、どんどん進めていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

今言っていますような、コロナの影響で元には戻れない、次に進んでいかなければならないというところ辺の状況で想定、もともと、先ほど言いました小中一貫校もですが、もともとGIGAスクールは小中一貫校の大きな柱だと思います。それが、このコロナによって、違う運用方法でものすごく心強いツールになるんじゃないかというところ辺も期待ができますので、臨機応変な対応を、ぜひ引き続きよろしく申し上げます。引き続き、この中身も委員会のほうで質問させていただきますので、簡単ではございますが、またよろしく申し上げます。

質問は以上です。ありがとうございます。

藪坂議長

会議時間が1時間を超えましたので、暫時休憩を取りたいと思います。再開時刻は11時25分といたします。どうぞよろしく申し上げます。

( 午前11時12分 休憩 )

( 午前11時25分 再開 )

藪坂議長

再開いたします。

続いて、7番、山本隆敏議員より出されております

(1) 吉野町と新型コロナウイルスについて

(2) 吉野町における防犯について

の一般質問をお願いします。

山本議員。

山本議員

7番、山本でございます。一般質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。

います。

今回は、一般質問に1年半ぶりぐらいの出番となりまして、久しぶりのことでドキドキしております。中井町長にも初めての一般質問ということで、何か記憶に残る一般質問にしたいなど、そのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長にお願いいたします。若干しゃべりにくいので、マスクを外すことを許可願いたいと思いますが、よろしく願いします。

藪坂議長

はい、どうぞ。

山本議員

今日は6月19日でございます。新型コロナウイルス感染症が、今のところ吉野町で発症者が誰も出ていないということに、安堵をしている一人でございます。非常によかったと、今のところはそう思っております。

2月に入りましてから、新型コロナウイルス感染症がテレビ等々でニュースになり、吉野町にも、それについて対応をしなくちゃいけないようになってきました。大変初めてのことなので、聞く言葉が、初めて耳にする言葉がたくさんございました。3密であったり、クラスターであったり、PCRであったり、抗原・抗体であったり、パンデミックであったり、オーバーシュートであったり、テレワークであったり、リモートワークであったり等々、本当にこりゃ何じゃというような日々が続きました。私自身も、一生懸命その言葉について理解しようと勉強させていただきました。そのうちに、この感染症は瞬く間に世界中に広がり、大変なことになりました。そして、今に至っております。

その新型コロナウイルスについて、吉野町との関わりについて、町長そして教育長にお聞きしたいと思えます。よろしく願いいたします。

まず、お二人にお聞きしたいんですけれども、町政を預かっていただいております町長、そして子供たちを預かっていただいております教育長、お二人がこの新型コロナウイルスというものを耳にされたとき、そしてニュースとして自分の頭の中に入ってきたとき、まずどういう思いを持たれたのか、そして公人として

どうしなくちゃいけないんだろうとお考えになられたんだろうかという、その思いをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

藪坂議長

町長。

中井町長

一般質問、ありがとうございます。

今、山本隆敏議員からコロナウイルスに対する認識、思い、意識の質問かと思っています。

ちょうど2月5日、選挙が、私自身の町長選挙が終わりまして、任期までの途中の中で、2月5日にクルーズ船で感染が、乗客員が感染を確認したというところから始まりまして、実際に2月25日の就任を迎えたわけです。まだその当時は、このコロナウイルスというものが、どういう形でどこまで広がるかということが、非常に限定的なものから、この2月25日に就任して、先ほど下中議員の質問にもありましたけれども、27日に対策本部に変わったちょうどそのときに、安倍首相が全国一斉に休業、学校の休業の要請を出された。ここ辺りから、非常に、さらに厳戒態勢に持っていかないといけないという認識が、まず芽生えました。その当時は、ちょうどイベント・会議等々が、まだ2週間後を目途にいろいろ変わっていくという中でございましたけれども、対策本部を設置してから、やはり吉野町としては、やはりまず町民さんの命を第一に優先するために、会議そしてまたイベント等は中止する。そして、その2週間たった以降、さらにまた国等からの指針が出て、3月31日まで基本的に注意すると。まずは、やはり町民さんの安全・安心をいかに守れるかというところを第一優先に認識、そしてまた指針を出させていただいたところでございます。

ただ、ちょうどその時期が観桜期に重なってくる。ですから、非常に3月の、まだ緊急事態宣言、7都道府県へ4月7日に発令されたと思うんですけれども、それまでにこのコロナとどう向き合うか。非常に1年の中で一番観光客が多い吉野山での感染者を出さないために、ただ経済活動と町民の命を守ると、ここらの両輪というのが、一番私自身も非常に苦慮したところでもございます。その中で、

対外的には移動を控えていただくメッセージを出していただいたり、そしてまた、地元の観光協会会長また観光事業者とともに、今の感染防止対策としてどこまで安全策を取れているかとか、いろいろ意見調整もさせていただきながら、4月5日というのは非常にマイカーが多くですね、やはりその時期が一番、やはりメール等々でも外からの心配の声もありましたので、その辺では非常にまだ、社会経済活動と町民さんの感染防止をするという形で、最善の方法を取れる形で苦慮したことを、今でも記憶しております。

それ以降、やはり完全に緊急事態宣言と全部に広がりまして、全てにおいて感染者を出さない。ただ、その時期というのは、非常にうわさがぐわーっと広がる時期でもありました。ですから、町民さんで、あちこちで、どこどこで感染した。また、奈良県の情報でも、細かいところまで出にくい部分もありましたので、非常に心配をされた。そこで、やはり感染者が状況を確認するという告知放送をさせていただいたりという形で、町民さんに情報をやはり提供するという形、またCVYでも、そういった部分につきましても状況を報告するという形で進めさせていただきました。

やはり、私としましては、町長として、役職として、やはり安全を第一に、そしてやはり危機意識を最初の段階で持ってもらうということ、やはり意識をしていただきました。やはりこういった災害が起きると、最初にやはり強いメッセージを出して、そして状況を見ながら緩和していくと。最初、優しいメッセージを出してしまうと、そこから非常にリスクが高まるということがありましたので、最初にやはり、イベントも含めて中止をするという方針で現在に至っておりますので、よろしくをお願いします。

藪坂議長

森本教育長。

森本教育  
長

失礼いたします。自席にて答弁をさせていただきます。

山本議員のほうから、感染症発生当初の認識と思いというようなことでご質問をいただきました。

私のほう、中国の武漢のほうで、この感染症が発生したというようなことで、当初は人から人への感染はないと、直接の感染はないと言われていたものが、どんどんどんどん分かってくるにつれて、人から人への感染が確認され、また武漢の様子を見ておりますと、重傷者が大変多く、そしてまた非常に苦しい状況等が映し出されてまいりました。その中で、日本の取組等を見ている中で、本当にこの日本に、この感染がゆくゆくは広がってくるのではないかというような、心配な思いがどんどん募っていったというのが、まずは自分の思いでございます。

その中で、私自身、子供たちの健康と安全をどう守っていくのか。また、園や学童保育所あるいは学校の中で感染が発生しないように、また感染が拡大しないようにするためにはどうすればいいのか。しかし、先ほども述べさせていただきましたように、情報というのは、明確な情報というのはなかなかございません。その都度その都度、分かってきたことが、報道等では出されてくる、あるいは国からの通知で出されてくるというような状況でございましたので、その都度その都度、一番の最新情報を得ながら、そして、先ほど公人としてというお話ございましたけれども、私一人が判断するのではなくて、学校長等の意見も聞き、また教育委員会の皆さん方とも審議し、また総合教育会議においても審議をさせていただいて、そしてさらに吉野町感染症対策本部会議、そちらのほうにも提案をさせていただいて、そこで協議をしていただいて、その時、その時の一番ベストというようなところを常に模索をしながら当初進めていったというのが、今振り返ってみますと、そういうような思いで私のほうは取り組ませていただきました。

以上でございます。

藪坂議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。本当に、皆さんこのコロナウイルスに対しては本当に初めてのことなので、思いがもう本当に、100人おれば100人どおり、皆さん大変だったろうなと思っております。

共通するのは、今町長のお話にもありました、教育長のお話にもありましたように、町長は命を守るということ、教育長は健康と安全を守るということをおっしゃっていただきました。非常に心強い言葉だったように思います。私も、まず町民の方々の命を守る、発症しない、それをどうにかならないのかなという思いが、非常に強うございました。

そういう思いを持ちながらも、社会では拡散が止まらない状況でございまして、吉野町も町の新型コロナウイルス対策本部というのを立ち上げていただいて、いろんな方面に、いろんな細かい施策を打っていただきました。それによって、発症者が出なかったのかなという思いもあります。

そういうことをやっていただいた中で、2、3点、私なりに気づいた点がどうか、疑問に思った点がございまして、その思った点についてご質問をいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、町長にお伺いするんですが、先ほどお話の中にもありました、吉野山の観桜期と重なりました。自粛要請が出るとるにも関わらず、他府県ナンバー、特になにわナンバーであったり和泉ナンバーであったりという車を、4月は大変目にするが多かったですね。特に4月の前半だったように思いますけども、そのときに、なぜ町は、吉野山の下千本の駐車場等々の駐車場で、マスクの着用と検温を徹底しなかったのかなと。そういう指示が何で出されなかったのかなという疑問がありますけれども、その点について、町長、よろしく願いいたします。

藪坂議長

町長。

中井町長

4月の、恐らく対策会議の中で、常にこの感染防止対策に関しまして、マスクであったりアルコール消毒というのを、やはり中でいろいろ議論をさせていただいていました。

一番最初、先ほどの最初の当時なんですけれども、このマスクに関してなんですけれども、実は今まで災害用の、大雨とかいろいろなときに、備蓄品というのをいち早くどれぐらいあるのかというのを確認させていただきました。そうする

と、やはり本来であれば、大きな災害があったときに町民さんにマスク配布であったりとか、優先順位は学校とかいろいろ高齢者とかあるかと思うんですけれども、そのマスクの備蓄とアルコール消毒が、非常にやっぱり少なかった。私もちょうど就任したときでしたので、挨拶もまだ多少は行けた時間もありましたので、行っていると、やはりアルコール消毒を置いてマスクを着用している庁舎もあったりとか、また庁舎へ入るときにアルコール消毒をしてくださいとしていたところもありました。ですから、対策本部も含めてですけれども、そういうふうに意識喚起はぜひしてくれという形での対策本部は、していたつもりでございます。

ただ、下千本での駐車場、ここは非常に担当課そしてまたビジターズビューロー、いろんな意味の中で往来が来るので、先ほどもちょっとお話しさせていただいたんですけれども、やはり目のつくところに、あの当時まだ緊急事態宣言が出される前でしたので、できるだけ感染防止対策の項目を貼ってくれということで、指示を出していたつもりでございます。

ただ、その駐車場で、私もそのタイミングで行けなかったもので、非常にそこらの部分の確認はまだできていませんけれども、もしよろしければ、担当課のほうにちょっと確認いただいたらなというふうに思います。

藪坂議長

担当課。

(「あ、もういいです」の声あり)

藪坂議長

はい、山本議員。

山本議員

すみません、ちょっと内容が多岐にわたって多いので、時間が足りませんので、担当課には、また委員会でもお聞きしたいと思います。

続きまして、教育長のほうにお伺いしたいんですが、先ほども申し述べましたとおり、教育長は吉野町の子供たちを預かっているお立場だと思うんですが、そ

の子供たちが、小学校、中学校は、先ほどのお答えの中にもありましたように、休業という形を取られました。その中で、こども園に関しては、休業はされませんでした。子供の命を守るという観点からすると、小中学生は休業して、こども園の子供たちは休業しないというのは、何か僕には腑に落ちなかったです。その辺をされた理由。

国のほうは小中の休業ということを打ち出された。こども園に関しては各自治体にお任せするみたいで、こども園を休業したところもありますし、休業しなかったところもありますし、それはもうばらばらなんですけれども、吉野町としてなぜ休業しなかったのかなということと、休業しないということは、当然こども園に子供たちが集まってくるわけですから、やはり感染しないように、やはり工夫が要ったと思うんですよね。特に、分別のつかない子供たち、こども園の子供たちは分別がまだ難しゅうございますから、その中で、どうやって意識を植え付けて、どうやってこのコロナを乗り越えていこうとされたのか、工夫した点も併せてお聞かせ願いたいと思います。

藪坂議長

森本教育長。

森本教育  
長

ありがとうございます。議員が今お話をしていただきましたように、こども園また学童保育所につきましては、本町は可能な限り家庭での保育をお願いをして、今まで開園、開所のほうを行ってまいりました。

今、山本議員のほうがお話ししていただきましたように、私自身も全く同じ思いで、健康と安全を守るという意味でいけば、当然閉所というようなことも、本当にこの間、今日に至るまで、何度どうしようかと、町長とも、あるいは教育総合会議でも、また教育委員会の折にも、そのことを議題として検討をしてまいりました。

ただ、こども園につきましては、また学童保育所につきましては、家庭で見ることのできない子供たちの施設であるという、そこがございます。厚生労働省や、あるいは内閣府や、奈良県こども・女性局のほうからも、そういうふうに小学校

が臨時休業するようという通知がまいった折にも、その今言いました部局からは、できるだけ施設の趣旨を理解をして開所をお願いしますというような連絡が、その都度まいっていました。

ただ、先ほども述べさせていただきましたように、健康と安全、これが第一でございます。通知があるからそれでいいのかではなくて、通知も理解しながら、しかし今の吉野町の現状はどうだろうか、感染状況はどうだろうか、そして通園・通所している子供たちの人数はどうだろうかというようなことを、常に園とも、園の様子も聞かせてもらいながら、ときにのぞきにも行かせていただきました。そういう状況の中で、吉野町としては開園・開所を続けさせていただきました。

保護者の方に、校長を通して、私も文書で、お願いをその都度出させていただきましたし、園長を通じて、所長さんを通じて、保護者の方にも極力家庭での保育をお願いをさせていただきました。あるところでは、1号保育の子供たちは、もうご自宅をお願いしますというように、1号、2号、3号で分けてされたところもございますが、私どものほうは、いろんなお仕事の状況もございますので、またテレワーク等の仕事が家庭でおられる、在宅勤務をされている状況というのは、なかなか都市部とは違って少ないというような状況もございます。そういう中で、お話をさせていただきました。1号保育に関しては、もうほとんどのご家庭がご協力をいただいて、家庭で保育をしていただいているというような、本当にご協力をいただいて、少人数の中で開園をさせていただいていたというような状況ができましたので、今まで続けさせていただいております。本当に、感謝の気持ちでいっぱいでございます。

また、開く限りにおいては、子供たちの安全を最重点に考えて、各こども園におきましても、そして学童保育所におきましても取り組んでいただき、考え方も、子供たちが来て楽しく生き生きとできるような状況を、日頃の園活動ではつくりたいわけですが、まずは健康と安全を守るという、その点にのみ集中して、本来子供たちにやらせてあげたい部分もやめて、そういうようなことで3密を避ける取組、あるいは園内の施設の消毒、あるいは子供たちに、なかなか小さい子供に

は分からないわけですが、先生方が一生懸命、常に声をかけて、手洗い、手の消毒、そういうようなことを子供たちと一緒にしてくれております。

特に、給食等は一人ずつ離れてというような形で、向き合わずにというようなことも徹底いたしまして、そしてまた、マスクは3歳以上はみんなが着けると。そして、ゼロ歳児から1歳児ぐらいまでの子は、なかなか着けられません。そういうようなことで、できるだけそういうところに先生方については、固定の先生で入っていただいて、接触者を少なくするというようなこと。また、保護者の方にも、本来ですと教室まで入っていただいていたものを、もう玄関で待っていただいて、玄関で対応していただくというような形で、細心の注意を払いながら続けてまいりました。

状況は、そういう状況でございます。

藪坂議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。

非常に細やかな対応をしていただいたと、こども園におきましては。結果論の話なんですけれども、こども園でそれだけ細やかな対応ができたんだったら、小学校も中学校も開業できたんじゃないのかなと僕は思います。

もう一点、教育長にお聞きしたいんですけれども、5月1日の議会運営委員会の全員協議会で専決処分をした、445人の子供たちに図書券を配布するという、その専決案件について説明をいただきました。議会といたしましても承認させてもらったわけですが、そのときの説明の中では、子供たちが休業中、規則正しい生活を送るために、また読書を通じて勉強できるように等の趣旨で、本を買っていただいて、それを読んでいただくというふうなことを、趣旨として説明をいただきました。それが、いろいろなことがあったように聞いていますが、5月22日に実行されたというか、子供たちに配ったということをお聞かせいただいております。

結局、5月22日というのは、もう再開業した後でございまして、説明をいただ

いた休業中に子供たちに読書をといるその趣旨からは、まず外れるんじゃないのかなと。そのことは、5月1日の全協の中でも、僕は意見として述べさせていただきました。結局、図書券は配ったんですから、配られた子供たちは、保護者の方々に連れられて本屋さんへ行って、本を買っていると思うんですけども、その後の、どんな本を買って、それを読んでどう思ったかとか、そんな調査はなされたんでしょうか。なされていなかったら、それは事業としての形を整えただけの話じゃないんでしょうか。教育長、どない思われますでしょうか。

藪坂議長

森本教育長。

森本教育長

まずは、5月1日のこの図書券の配布につきましての説明が、今、山本議員がご指摘いただきましたような不備な説明になりましたこと、本当に申し訳なく思っております。お許しをいただきたいと思えます。

この図書券を通して本を子供たちが買う、その中で、例えば保護者の方とお話をして、どんな本を買おうかとか、そういうようなことで、また先生方と話をし、そこから子供たちと本を通した教育活動ということができるのであろう、できるというような意味合いも込めて、またこのコロナ感染の中で、子供たちが時間的に余裕があれば、そういうところで読書に親しむというような、その休業中のみじゃなくて、そういう形で、きちとした形で、その折にご説明をさせていただければよかったんですが、それが今、議員が言われるような説明になりました。結局22日、休業は18日より通常再開を行っておりますので、それ以降に配布したというようなことで、もう本当に、その配布の目的が的確な、適切な説明ができなかったことについて、今後こういうことのないように気をつけてまいりたいと思えます。

それから、配布に関しまして、5月18日より学校を再開いたしまして、2週間、5月いっぱい半日授業でまいりました。また、6月1日から、ようやく1日授業というようなことで、またその中でも、先ほど述べさせていただきましたように、学校のほう、感染予防を第一に、授業のほうもできるだけ、できる範囲のこ

とからというようなことで、本当に学校自身が、これはしても大丈夫なのか、これはどうだろうかというように、本当に、その都度、その都度考えながら、今取り組んでいるところでございます。まだまだ、動き出したというような状況でございませぬ。

そういう中で、今、議員のほうからご指摘をいただきました調査につきまして、本来、事業をすれば、その事業の費用対効果というものはどうなんだろうかということを見ていくというのが大事なことでございます。ただ、今のところ、今の段階で、一斉にその調査を行えているような状況ではございません。ただ、私どもが配布させていただいた折に、受領書というものをいただいておりますけれども、そこに「図書カードありがとうございます」「ステイホームで画面ばかり見ているが、子供に紙と文字に触れる機会をつくれるチャンスをいただき、助かります」、あるいは「子供に絵本や図鑑を買いたいと思います」というような言葉も、その受領書の下に書いていただいております。

また、先生方のほうも、保護者の方あるいは子供たちと口頭でやり取りをする中で、例えば、特に保育所の、こども園のお母さん方とよく先生方がお話しされる中で、図鑑や絵本を買われたというお話もあるんですけれども、「まだ外出を自粛しているので、買うことができていない」「日頃から買えない図鑑を買おうと子供は楽しみにしています」とか、「今どんな本を買おうか相談しています」、小さい子ですので、初めて本屋さんに行くというようなことで、そういうようなことで、お話は聞かせていただいております。

また、今後こういうような話を通して、子供たちを見詰める機会とさせていただきたいというふうに思っております。

藪坂議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。

私としましては、吉野町の総合政策課の事業の中で、去年の11月から「吉野まちじゅう図書館」という名づけられた事業が始まっております。これは、この事

業は、人と本との交流を目的としたものでありまして、蔵書数は3,700冊を超えていると聞いております。中央公民館の図書館の蔵書も含めると、1万冊を超えると聞いております。

子供たちのことを一番よく知っている先生方が、この図書館を利用して一人一人に合った本を選び、読むことを勧めることで、子供たちをもっと見詰め直すことができたのではないのかなと。僕は、この2つの事業を合わせる事業をしてほしかったなという思いが、非常に強うございます。

ちょっと時間が押しておりますので、ちょっとはしよらせていただきますけれども、これからコロナは必ず第2波がやってくると、マスコミ関係ではやかましく言うております。来るんだろうなと、そのように僕自身も思っておるわけでございますが、その中で、このコロナをプラスに変えるというか、非常にICTを使った、通信を使ったことが、今たくさん行われています。テレワークであったりリモートワークであったりというのが、非常にテレビの画面を通してでもやっておりますよね。それをうまく使えば、要するに、家でいてリモートをしながら仕事をしていくという、その社会がどんどんすごいスピードで進んでいくんじゃないのかなというふうに、僕自身は感じております。

今までは、仕事のために自分の住居を選んでいました。仕事の多いところは、やっぱり東京が多い。だから、東京に居を構えるんだという人がたくさんいたように思うんですが、これからは、仕事は東京であっても、居は自分の心にストレスのたまらないところを選んで、そこで生活を、豊かな生活を送りたいと。そして、リモートを使って仕事をしていく。そして、暮らしを維持していくというのが、僕は進んでいくような気がするんです。

これは、もう本当に、学校でもGIGAスクールが行われたり、いろいろあると思います。特に、ベンチャービジネスを主とされる方々が中心となって、そういうことが起こってくるんじゃないのかなと思います。

そのために、吉野町もそういう人を迎え入れる手を挙げてはどうかという質問を、町長にしたいと思うんですけれども、その吉野町が手を挙げるためには、まず通信機能のビッグデータを、例えば東京なら東京、福岡なら福岡へ送れるだ

けの、今の状態で吉野町に整っているのかどうか、そのことをお伺いしたいです。それをしないと、入って来てくれないと思うんですよ。

2年ほど前に、天川村へそういうベンチャービジネスの方が来られて住まわされたけれども、あまりにも通信速度が遅いとかいうことで、天川から出て行かれたというお話を聞かせてもらったことがございます。そういう二の舞に遭わないためにも、僕は、できていないんだったら、吉野町はそういうところに施策として打って出なくちゃいけないんじゃないかなと。できているんだったら、いいですよ。もうそれでいいと思うんですけれども、その辺のところを町長、よろしくお願いします。

藪坂議長

中井町長。

中井町長

ただいまのリモートとかICTを活用した働き方、これは新しい生活様式の中でもうたわれています。

当初、観桜期で旅館業を営む方とか、いろいろ私もちょっと話をさせていただく中で一番感じたのが、やはりなかなか観光客は難しい。そしたら、リモートワーク、ワーケーション、そういう形での企業の働く場としてできないかというのも頭の中にありました。

その中で、今の現況を言いますと、こまどりが吉野町にはあります。それが、現在1ギガでございます。山本議員がおっしゃったように、天川村のほうは現在160メガということで、非常に容量が少ない。ただ、この1ギガで、どういった企業が対応できるか。これは、理論的に、東吉野村のそういうお仕事をされている方、東吉野もこまどりですんで1ギガなんです。ただ、吉野町で、ある程度その動画、もしくは、もう少し大きなそういうIT関係の方が仕事されるにはどうかというのは、精査はしないといけないと思います。

ですから、今後は、ベースとしては、今、山本議員がおっしゃっていただいた形の環境でどこまでできるかというのを、まず精査はしたいなというふうに思っています。当然、ある程度になってくると、設備投資も要ります。ただ、それも、

今現在、企業版ふるさと納税とか、やっぱりそれぐらいの企業等をもしやっていたときの場合のやり方も、多分あると思うんですね。ですから、基本的には新しい生活様式、新しい働き方、そういった視点で、これからコロナの対策、交付金も第二次が成立しましたので、いろいろ今後に向けて取り組んでいきたい、また調査もしていきたいと思います。

よろしくをお願いします。

藪坂議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。

もう本当に、ただただコロナが大変や大変やと受け身で泣いているばかりじゃなくて、反対に僕はそれを取り入れて、今僕は、もう地域にはチャンスだと思っています。東京にいる方が分散してくれる可能性が高いと思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

私自身は……

藪坂議長

すみません、時間をオーバーしておりますので。

山本議員

時間ですね。分かっています、分かっています。もうしまします。

私自身は日頃、強い吉野人であれということ、出会う方々によくお話をさせていただいております。これは、吉野の人々が、いかなるときも冷静沈着に行動し、同時に強い気持ちを持ち続けてほしいという願ひから出た言葉でございます。新型コロナウイルスについても、強い吉野人であってほしいなど、そのように思っております。これからも、町民にとって暮らしやすい、筋の通った町政をお願ひしたいと思います。

もう一点あったんですが、時間が押してしまいました。それはまた後日の一般質問ということで、今回はこのコロナウイルス1点で終わらせていただきます。ありがとうございました。

藪坂議長

ただいまより昼食休憩といたします。  
午後の再開時刻は1時でございます。  
では、昼食休憩に入ります。

( 休憩 午前12時03分)

( 再開 午後13時00分)

藪坂議長

一般質問を再開します。  
続いて、3番、山本義史議員より出されております  
(1) 吉野町のコロナ対策について  
(2) G I G Aスクール構想の進展について  
の一般質問をお願いします。  
山本義史議員。

山本議員

3番、山本義史でございます。質問の機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。  
議長、まず始めに、ソーシャルディスタンスを取っておりますので、マスクを外すことの許可をよろしく願いいたします。

藪坂議長

はい、どうぞ。

山本議員

失礼いたします。  
それでは、まず始めに、吉野町のコロナ対策についての一般質問をさせていただきたいと思っております。  
山本隆敏議員から、吉野町にコロナウイルスの陽性患者が出なかって、ほっとしているという話もございました。私も、この4月、桜が非常に早かったので、4月の初め頃、たくさんの県外の方が来られたことを懸念しておりまして、陽性

患者が出るんじゃないかなと冷や冷やしておりましたけれども、今のところで誰一人出ていないという状況でございます。これは、やはり町民の皆さんがステイホームをされ、それから感染防止ということに努力をしていただいた結果だと思っております。そういったことから、町民の皆さんにも非常に感謝したいなと思っております。

そしてまた、町職員の皆様、コロナ禍の中で仕事を継続していただき、ありがとうございました。特別定額給付金の迅速なる配布をありがとうございました。町民の皆さん、非常に喜んでおりました。ある市なんかでしたら、4月26日から5月17日、26日間、市民向けの窓口の大半を閉鎖しておるところもございました。そういったことを、市民あるいは吉野町民でしたら、それはいかがなものかと。皆さん方はそれを省みず、毎日仕事をしていただいたということに感謝しております。

そして、今までの吉野町の対策というのは、町長のお話でもございましたし、CATVあるいは先ほどの二人の議員の方からもお話がございました。私は、特にこれからのコロナ対策ということで、どういう吉野町が考えておられるのかということをお聞かせいただきたいなと。これからのコロナ対策と、それから経済支援、どのようなことかということをお聞かせいただきます。

まず、今後のコロナ対策の中では、これから台風とか自然災害等多くなる季節になっております。避難所のコロナ感染対策について、どのように考えておられるのかということをお聞かせくださいませ。

藪坂議長

中井町長。

中井町長

山本議員からの一般質問にお答えさせていただきます。ありがとうございます。

今までコロナ対策に対する質問を受けまして、今後の内容でございますけれども、特に今日も、昨日からですか、大雨が降って、また地震も全国各地で起きつつあります。そんな中で、やはりこのコロナ感染症という感染予防の観点から、

必ず備え付けなければならないマスクまたアルコール消毒、それをベースにしまして、今後、やはり今まで避難する、ハザードマップも含めてですけれども、いろいろ避難の方法とか内容というのを、やはり自治会長なり自治協なり、ある程度のガイドラインモデルを示してあげることも、これから必要かなというふうに思っております。

このコロナ感染が始まってから対策本部を幾度か重ねる中で、やはり長期戦を見越した形で、いつ起きてもおかしくない対応をやはり取っていかないといけないということで、その中で、第2次補正とか、いろいろ備品、検温はもちろんですけれどもサーモグラフィーとか、そういうふうな形の感染予防備品を備えるとともに、どういう形で密を防ぐか。ちまたでは、段ボールを仕切りにしてとかいう話も出ています。吉野町にとって、避難経路も含めて避難所、そういった部分を今後対策本部の中でより鮮明に、そしてまた自治会長並びに自治協議会等にお知らせできればなというふうに思っております。

菟坂議長

山本義史議員。

山本議員

コロナの感染を恐れまして、避難所に行けないというようになって、大変なことになったということのないように、十分に避難所においてもガイドラインを設け、逃げてきた人たちが安全に過ごせるように努力していただきたいなと思います。

今まで、先ほども話ありましたように、マスクがなかなか入らない、あるいは消毒液が入らないというようなことありましたけれども、最近どうも入ってくるようでございますので、その辺り、十分準備のほうをよろしくしていただきたいなと思います。

続きまして、あとコロナ対策の中で、お年寄りの方々についてでございます。

コロナによる死亡率というのは、高齢の方が非常に高くなっているということもありまして、今までお年寄りの方、独り暮らしの方もそうですし、ご夫婦のお年寄りの方もそうですけれども、感染というのを恐れるということで家から出な

い、もしくはステイホームということもありますが、家から出ることも差し引いております。地域のイベントなんかもなくなっておりました、だんだん話をする機会も少なくなり、孤立し、寂しい思いをされておりました。

先ほども話ありましたように、今日から県をまたぐ移動も可能ということで、だんだん経済も戻りつつありますし、町自体の、少人数ではコロナ対策をした上で集まることもできるような感じになってきておりますので、例えばお年寄りの方、今まで家の中でずっとおった方たちのために、例えば地域住民グループ、支援事業の中のサロン関係の補助事業であるとか、そういうものを手厚くして利用促進を促すようなことであつたりとか、例えばですけれども、町内単位で人数少ない中で、例えば吉野スマイル体操を朝にするとか、そのときにいろんな情報交換をするなり会話をするることによって、ストレス発散といいますか、していただくような施策、あるいは集まった方に、ちょっとした菓子パンと牛乳を渡していろいろコミュニケーションを取るとか、例えばの話ですけれども、していただくとかいう、そういった何かこう施策はないのかなと思っておりますが、町長、いかがですか。

藪坂議長

中井町長。

中井町長

実際に、今回のコロナというのは、普通であれば、災害であれば、一つになって士気を高めようとか、コミュニケーションを取ってこれから乗り切ろうという形なんですけれども、今回のコロナというのは、密を避けるということで今まで来ています。

その中で、やはりお年寄りの独り暮らし、やはり多いです。社会福祉協議会、特に実務的なことになってくると、社会福祉協議会が、いろいろな今サービスメニューを精査していただいています。やっぱり買物の支援サービスをしていただいているのも、少ないですけれども動いていただいたりとか、これからそういったお年寄りの方々に対するサービス、そしてまた、県でも今、2次補正ありますけれども、スポーツクラブ等でも体操とかレクリエーション、こういったものを

全面的に支援するということになっていきますので、またスポーツクラブ等と連携しながら、そういったお年寄りの方の健康面であったりというのを企画できればなというふうに考えています。

まだ、あと、もし詳しいことがあれば、また担当課でも聞いていただきたいなと思います。

藪坂議長

山本議員。

山本議員

また詳しくは委員会のほうで聞かせてもらいますけれども、中荘温泉の利用とか、今は吉野町民だけの入浴ということですが、レクリエーション的なものも促すように町のほうからしていただけたら、お年寄りの方、年配の方、非常に喜ぶんじゃないかなと思っております。

続きまして、経済支援の中なんですけれども、経済支援といいましたら、町がお金を出すとか、そういった金銭的な部分が多いんですけれども、先日、吉野町の観光業で働く若者グループと、ちょっといろんな話をしたんですけれども、お金をかけずにできるようなこともあるんじゃないかということで、一人から、山形市の感染対策店という、山形市のほうでは2,000店ほどあるそうなんですけれども、大体半分ぐらいが、そのポスターを配布して、市が配布して、コロナ対策宣言店というので、市が認めるとかどうのこうのではなくて、うちところはこんなコロナ対策をしていますよという、この店はこういうことをしていますよというのを、市が発行したポスターで、観光のお客さん、あるいは地元の飲食店に貼るんですけれども、地元の人らが行くときに、あ、ここやったら安心できるなというような感じでやっている事業が、結構皆さんに人気があるそうでございます。

それだったら、非常にお金もかからずに、しかも利用者も安心している。それからまた、何よりも、飲食店であるとか旅館であるとか、そういったところが、自分ところはしっかりせなあかんという自意識も出てくるんじゃないかなと思うんですけれども、そういったお金をかけないような対策というものを、もし

何か、町長、ございましたら、ご意見のほうお願いします。

藪坂議長

中井町長。

中井町長

今、山本議員からおっしゃいました山形市の施策、これ、NHKでしたっけ、テレビでもやっていたかと思います。

それで、やはり往来が増えてきたりとか、この吉野に入ってきたときに、やはりその全面的に、これ反対の発想なんですけれども、一時感染リスクが高いときに、バーベキューを禁止するときに、入り口に控えてくださいと、看板ですね、自粛の看板。だから、逆に今度は、やはり安全でサービスを届ける場所であるというのも、一つの意識づけとしては、全体に必要ななと思っています。

そんな中で、今チラシというのもありましたし、今現在お金をかけずに、もしくはもう少し支援できるんじゃないかなというところで、今、吉野町の観光PR動画制作というのを各種、吉野山観光協会とか自治会、保勝会、笑の会、ビジターズビューロー、吉野町役場ですとか商工会、こういった方々の若い方を中心に、今、制作動画を企画していただいています。

ですから、そういったところにも、こういうチラシであったり、また旗であったりとか、そういうのを連携させながら、吉野町の観光政策というのを持っていくのも一つかなというふうに思いますし、それと同時に、支援できるところは、感染予防に対する当然必要備品がありますから、最低限これとこれとこれは、やっぱり備えてくださいと。ですから、そこで事業支援として、設備支援として町の独自の補助金であったり、もう少し額が多くなれば県であったりとか、そういった形での、それぞれの立場でできるやつ、ことたちを連携しながら進めていきたいなというふうに思っています。

藪坂議長

山本議員。

山本議員

ぜひソフト的に、あまりお金をかけないような今後のコロナ対策というのも、

並行して考えていただきたいなと思っております。

それから、続きまして、お金をかける経済支援というのが、一応即効性があると言われておりますけれども、経済支援をするにも、やはり財源と使い道というのが一番大切になってくるんじゃないかなと。そして、奈良県との協力といいますか、協調といいますか、それもぜひ行っていただきたいなと思います。

ここに私が資料を持っています6.05方針、既に町長は御存じかと思っておりますけれども、今まさに県の議会で議論されておるところではございますが、この中では、要は県の施策としてプレミアム商品券、地域振興券等ということで、県が市町村の事業の同額上乗せ支援ということで、15億円出ております。

それから、社会経済回復ということで、奈良モデル応援補助金ということで、5億円ということでございます。それも市町村の事業と同額を条件として補助をするということでございまして、その中で一覧表がございまして、吉野町は、いろんな施策はあるんですけれども、プレミアム商品券のほか、健康生活維持それから子育て支援、教育活動再開、福祉サービス維持、生活困難者支持、県内消費喚起、事業者の新たな取組支援、それからその他とあるんですけれども、たくさんいろんな施策に丸はしてあるんですけれども、その中で吉野町が、その他に1つ丸があるだけで、ほか全く該当ないということで、上乗せ県補助を活用する可能性のある市町村状況ということで、6月5日時点、市町村振興課調べというふうになっておりますが、これは町長は御存じでございませうか。

藪坂議長

中井町長。

中井町長

私のほうも、知事からの文章が来ます。その中に、これも拝見させていただきました。

私自身も、これがどこの担当課で、ちょっとここのその他になっているかというのは、これを見て初めて知ったところがあるんですけれども、恐らくこのその他というところに丸があるのは、今回6月補正で出てきますECサイトとか、またこれからプレミアム商品券もそうですけれども、精査して、吉野町独自の政策

に対しての上乗せ、同額になりますんで、若干まだ担当課でも精査しきれない部分があるんで、その他になっていると思うんです。ですから、ちょっとそこらの部分は、再度確認はさせていただきますけれども、常に独自政策を検討していきたいなと思っています。

藪坂議長

山本議員。

山本議員

それでは、今はその他というところに丸があるだけではございますが、例えばプレミアム宿泊券であったりとか、町内で使える券であったりとか、そういったものも今後検討して、県と協調してやっていこうということによろしいでしょうか。

藪坂議長

中井町長。

中井町長

この話も、知事がこの間発表した前に、ちょっと一時お会いする機会がありましたんで、私の中にも、せっかくならば、同額の補助というのがありますので、今担当課と精査しながら、それもせっかくの機会でございますんで、消費喚起の意味で今精査して進めれば、検討にはいたいなと思っています。

藪坂議長

山本議員。

中井町長

あまりスピード感をするために、例えば国がやっておりますG o T oキャンペーンでありますとか、今度奈良県がやります、奈良県民が奈良県の宿泊施設に泊まるときの補助金、これも結構最大75%補助とかいうのも聞いております。あまりダブリ過ぎてもしようがないことでもありますので、その辺りを精査して、よいところによいお金の投資をしていただいて、経済を回復に向ける方向に考えていただいて、いろいろな施策、補助金、小まめにチェックしていただきたいなと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、G I G Aスクール構想の進展についてということで、町長もしくは教育長にお聞きしたいんでございますけれども、先日の臨時議会のとき、私が聞かせていただきましたG I G Aスクール構想、i P a d等端末が入りにくくなるかと思うけれども、それらも踏まえて、いつ頃オンライン授業というものができるのかという。そのときの返答は、早々に、できるだけ早くやりたいというふうに言うておりましたけれども、今現在もう予算もつきました。

それから、先ほどのお話では、タブレットは8月末に入荷というふう聞いておりますけれども、その後どういう手続があつて、このオンライン授業の開始というのがいつからできるのかというのを、ちょっと明確に教えていただきたいなと思います。もちろん、分からないところ、あるかも分かりませんが、今のところ、どういうふうと考えておられるのか教えてください。

藪坂議長

森本教育長。

森本教育  
長

ありがとうございます。自席にて答弁をさせていただきます。

先ほど町長のほうからもお話ありましたけれども、今のところ、奈良県の共同調達のところに一緒に乗らせていただきまして、そして8月末にはパソコンのほう、学校のほうに配布ができるような状況になる予定で、今頑張っております。

既に、配布された後、どのような動きをしていくかということでございますが、もう既に、6月9日にI C T推進委員会を開かせていただきまして、まず先生方が、この今、議員が言われました遠隔教育を進めると。オンラインによる遠隔教育ですけれども、それをするに当たって、まず教員のほうが、そういうことを研究していかなければいけないということで、奈良県のほうは、G S u i t eというソフトを使って、遠隔教育を行つていこうという動きがあるんですが、そのまずは研修を今しているというところでございます。

子供につきましては、特に中学は1年生から3年生まで、発達段階に違いはありますけれどもよく似ていて、そのレベルで言いますと、よく似ているわけですが、小学校につきましては、1年生から6年生というように、もう発達段

階が全く違いますので、そういう辺りも、発達段階に合わせてどのような使い方ができるのかということも、今後研究をしていかなければいけないということで、今進めているところでございます。

藪坂議長

山本議員。

山本議員

近隣の市町村から比べまして、吉野町は一足先に予算も出ましたし、ちょっと早めのICTを使ったオンライン授業ということでございますが、教育長に、これも何遍も聞いておるかも分かりません。オンライン授業でどこまでできるのか、導入してやればできるのかというのを、ちょっと簡単に、明確に教えていただいたらと思います。

藪坂議長

森本教育長。

森本教育  
長

オンライン授業といいますのは、オンラインといいますのは、ラインに乗せてするというところでございますけれども、簡単に言えば遠隔授業、学校の中でもオンラインの授業はできるわけです。

いろんなパソコンがあります。それを、教室の中でもつないでいったら、これでオンラインの授業をしているわけになります。それを、今回は、臨時休業になった折に、今一躍皆さんが目を向けているわけです。学校が休業になったときに、学校で先生方がいて、そして各家庭に子供たちがいて。その子供たちとオンラインによって結びついて、授業をやっていくと。

ただ、授業といたしましても、先ほども言わせていただきましたように、子供の発達段階によって全く違いますので、もう簡単に、朝の会と終わりの会を、一般に教室でやっていますけれども、それを学校の先生方と子供たちがやる。そういうような始まりから、今、中学校のホームページを見ていただきますと、中学校の先生が授業をした動画がホームページに貼り付いております。見ていただいたら、まさに教室で授業をしている姿を映し出しています。それを、子供たちが家

で見ることができると。そして、今の動画につきましては、一方的に一方向の形ですけれども、それが今度、G Suiteというものを使っていきますと、双方向でのやり取りも可能になっていくと。

しかし、一度にそれをするというのは非常に難しいところで、段階を追って一つずつ積み重ねていくということが大事かなというふうに思っております。

薮坂議長

山本議員。

山本議員

私もちょっと誤解しとったんですけれども、オンライン授業ができるというのは、学校の授業をオンラインで代行できるというふうに勘違いしとったんですけれども、実は、本当は、そこまではいかないわけですよ。要は、生徒さんらが、ちゃんと朝起きて、自習するなり、それからまた、生徒さんらが質問があるときに個々に聞けたりとか、いった感じのものが、まずはオンラインの目的というふうに考えていいんでしょうか。

薮坂議長

森本教育長。

森本教育  
長

まず、出発はそこからだと思います。ただ、それから一つずつ積み重ねていく中で、もう中学生になれば当然、今言わせていただきましたような授業形式のものが可能になると。可能です。実際にほかのところでもやっていますし、もう吉中であれば、そういうこともやっていけるというように思います。

ただ、議員、今言わせていただきましたけれども、そしたら、そのオンライン授業をしたら、その授業をそれで授業したら授業時数としてカウントされるのかというと、それは今の法的な部分で言いますと、カウントはされないと。そのオンライン授業をすることによって、今度学校が再開されたときに、本来でしたら10時間かけて学習しなければいけないところを5時間でできると。そういう部分で、休業中に家庭で学習することが、次の学校が再開されたときに生かされると。今の使い方は、現在はそういうような使い方をしているということで、ほかのと

ころもやられているのは、そういう意味合いでやられているというところがございます。

藪坂議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。

生徒さんにしても、ただ単に休みで、家でただただとおる。そしたらもう、父兄の方によく聞かされるのが、もううちとこの子、朝と夜とが入れ替わってしゃあないねんと。もう、朝は起きてけえへんわ、昼まで寝とるわ、ほんで夜になったらテレビ見とるわというのを、結構皆さん言います。

やはり、オンライン、ICTによるオンラインというのできるようになったら、先ほど教育長言われたように、朝礼に使うこともできますし、ちょっとした質問があれば、それを聞くこともできるようにもなりますし、それから何よりも、生徒さんというのは、やっぱり先生から褒められたり、こういうアドバイスをもったりすることによって、向上心が湧いたり、やる気が出てくるということもありますので、何とぞこのICTを使ったオンライン教育というのを、どんどん進めていただいて、この近隣の吉野町はすごいことをやっておるなど、まねせなあかんというぐらいの、教育熱心な吉野町にさせていただいたらなと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

藪坂議長

続いて、5番、上滝議員より出されております

(1) 小中一貫教育について

の一般質問をお願いします。

まず、マイクのスイッチをお願いします。

5番、上滝議員。

小中一貫校についての一般質問をお願いします。

上滝議員	<p>小中一貫教育についての一般質問をさせていただきます。</p> <p>議長、ちょっと話がしにくいので、マスクを取らせていただけますか。</p>
藪坂議長	はい、どうぞ。
上滝議員	<p>町長に、まずお伺いします。</p> <p>小中一貫教育校の建設予算額について、どのようにお考えかお答えください。</p>
藪坂議長	中井町長。
中井町長	<p>上滝議員の一般質問にお答えさせていただきます。</p> <p>3月議会で、2年度にわたり、この小中一貫教育の整備計画という方針も含めまして、予算も承認いただいているところでございます。</p> <p>この件に関しましては、非常に金額的にも大きな予算でございます。これは、この小中一貫校教育に向けて準備を進めてまいりまして、継承した中でも、ある程度その方向で行かなければならないという思いの中で、現在に至っております。額だけ見ると、非常にやはり大きな金額になってきます。</p> <p>今回の小中一貫教育というのは、またあと中身については、教育長からも詳しい話があるかと思えますけれども、実際に今回の小中一貫教育は、当然中学校の横に併設するという教育環境の充実もそうなんですけれども、小学校跡地の問題、そしてまた、この今耐震ができていない役場庁舎の問題、全て一体的に考えた中での、今回の小中一貫校に対する予算だと認識もしていただいてもいいのかなというふうに思っております。</p> <p>ですから、今後2校の跡地利用も含めまして、しっかりとした小中一貫教育の推進ができますように、進めていきたいと考えております。</p>
藪坂議長	上滝議員。

上滝議員	今、町長に質問した内容は、建設予算額はどのくらいであるのか、そのうち国庫補助金がどうなのかということ、自席からお願いをしたい。
藪坂議長	中井町長。
中井町長	小中一貫校の建設につきましては、設計監理委託料が3,797万5,000円。校舎の工事請負費が14億9,894万6,000円。約15億の予算額を計上しております。
藪坂議長	上滝議員。
上滝議員	そこで、町長にお尋ねいたしますけれども、これまで建設された学校の起債の償還状況を教えていただきたいと思います。吉野小学校と吉野中学校。もう、吉野山の小学校はないと思いますけれども、そこら辺、よろしくお願いします。
藪坂議長	中井町長。
中井町長	<p>順を追って、説明のほうをさせていただきます。</p> <p>吉野山小学校につきましては、起債は償還済み。吉野小学校につきましても、起債は償還済み。吉野北小学校、平成15年校舎建築分でございますけれども、改築でございますけれども、未償還金が9,682万4,957円。吉野中学校に関しましては、平成21年校舎の改築で6,254万2,915円。これが、中学校のほう令和3年度に完済予定でございます。吉野北小学校につきましては、令和10年度に完済予定でございます。</p>
藪坂議長	上滝議員。
上滝議員	ありがとうございました。

次に、世間からの話ですけれども、15億と巨額な建設費がもつたいないように言う意見も聞こえてくる状況でございます。そのことに対して、町長ご自身、凍結するお考えはあるのか、ないのか、お伺いたします。

藪坂議長

中井町長。

中井町長

この事業につきましては、小中一貫校、現時点で当初の予算も承認いただきました。凍結するつもりはございません。

藪坂議長

上滝議員。

上滝議員

ございません。よく分かりました。

次に、吉野小学校、吉野北小学校の敷地利用についてどう考えておるのか、お伺いしたいと思います。

ちまたのうわさでは、吉野小学校の敷地は役場になるという話も聞こえています。現状そのものを、町長のほうからお答え願いたいと思います。

藪坂議長

中井町長。

中井町長

ただいまの上滝議員の質問でございますけれども、吉野小学校ですね、吉野小学校につきましてですけれども、現在、小学校の跡地活用検討プロジェクトチームを設置いたしました。それによりまして、庁舎内で職員またオブザーバー含めまして、来年度以降に向けてのプロジェクトチームを設置したところでございます。

その中で、どういった活用になるか。私のほうからも、方針のほうも示させていただいております。選挙当初から、この小学校2校の跡地利用そしてまた庁舎の問題、そのベースとなるのは、基本的に災害に強い町を目指した形と、にぎわいの拠点をどういうふうに持っていくかということを中心に、進めるよう指示をさ

せていただいているところでございます。

以前、北岡前町長のときに、恐らく吉野小学校、一時そういう方向とかいう答弁もあったかと思うんですけれども、私の中では、一度フラットにして、コロナであったり、また大雨であったり自然災害が多い中でございますので、3つを総合的に考えて判断していきたいと考えております。

藪坂議長

上滝議員。

上滝議員

吉野北小学校も、そういうことですか。同等に、吉野小学校と考えるという理解でいいんですね。分かりました。有効に利用するように願います。

次に、小中一貫教育を機会に、大きなメリットとして、給食費の無償化ができないか。これは、ある議員が2人、無償化にできないかというのが、北岡町長のときにもお話があったんです。

町長、改めて中井町長として、小中一貫を機会に給食費の無償化ができないものかどうか、お伺いしたい。以上。

藪坂議長

中井町長。

中井町長

この給食費の無償化につきましても、令和元年度の12月議会で現藪坂議長が質問されておりました、北岡……

(「前にも、もう1人な」の不規則発言あり)

中井町長

そうですね、前北岡町長が、小中一貫校を境に、無償化について検討していきたいというふうにおっしゃってございました。

私自身も、今の状態ではなかなかすぐにできないけれども、やはり小中一貫校を機に、いろんな人的なことも含めまして、食育に対する意識も含めまして、小中一貫を軸に検討に入っていきたいなというふうに思っています。

藪坂議長	上滝議員。
上滝議員	要するに、検討する段階ですか。小中一貫教育を機に、給食費を無料化するというようなことはないですか。
藪坂議長	中井町長。
中井町長	この件は、もうその時点で、ある程度どういうようになるかというシミュレーションができてこようかと思えます。恐らく、2校が1つになる。そしたら、いろんな意味で設備、人件費も含めて、総合的にどうなるかというシミュレーションができてくるかと思えますので、令和4年の4月、小中一貫に向けて、今からもう検討に入って、できればその時点で進めたいなという思いはございますので、進めます。
藪坂議長	上滝議員。
上滝議員	町長として、このこれをきっかけに、給食費を無料にしたいという強い気持ちはございませんか。
藪坂議長	中井町長。
中井町長	この辺につきましては、前回の北岡町長と同じで、思いはございます。ですから、それをしっかりと説明できるための検証と、そしてここに係る経費を私でもう一度精査して、その思いで進めていきたい。それは同じでございます。
藪坂議長	上滝議員。

上滝議員	もう一度伺います。北岡町長の思いと中井町長の思いは、同じやということですか。
藪坂議長	中井町長。
中井町長	基本的に、子育て日本一という思いは同じですんで、ですからそれを実現するための中期財政計画も含めて、これから第5次総合計画をつくっていきたい、その思いでございます。
藪坂議長	上滝議員。
上滝議員	<p>できるだけ無料化に、令和4年に建築ができるようでしたら、給食費を無料化すると。そして、レベルを上げると。メリットやデメリット、いろいろありますが、積極的な、検討委員会もありますけれども、町長ご自身、無料化にするという声がほしかったんやけれども、その段階にまだ入るまでに、いろんな検討をしなければならぬと。金もない。まあ、余計なこと言わんとくわ。</p> <p>もう、それで終わります。ありがとうございました。</p> <p>次に、教育長にお伺いしたいと思います。</p> <p>小中学校の児童生徒数についての、5年前と現在の状況について教えていただきたい。また、5年先、10年先の児童生徒数の見通しを、人口減少や高齢化比率の状況と併せて教えていただきたいと思います。教育長、よろしく。簡単をお願いします。</p>
藪坂議長	森本教育長。
森本教育長	<p>失礼します。自席で答弁させていただきます。</p> <p>令和2年4月の児童生徒数ですが、180人、生徒のほうは92名でございます。5年前の27年4月につきましては、児童数が208人、生徒数が118人でございます。</p>

それから、5年先でございます令和7年には、児童数が129人、生徒数が84人。  
令和11年には、10年後の令和11年には、児童数が92、生徒数が67でございます。

また、人口の推移につきましては、担当の参事並びに課長のほうから答弁させていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

藪坂議長

上林参事。

上林総合  
政策参事

人口の推移につきましては、平成27年に策定いたしました吉野町総合戦略の人口ビジョンに基づきまして、5年後、2025年は5,850人、10年後は5,041人となっております。

以上でございます。

藪坂議長

上滝議員。

上滝議員

そのうちで、高齢者比率というのはどのぐらいあるんですか。分かったら教えてください。

藪坂議長

久野課長。

久野長寿  
福祉課長

すみません、失礼します。

現在の高齢者比率ですが、50.2%となっております。ちょっと私の手元では、2025年を予測した資料しかございませんので、そこで申しますと、その段階では54.8%という予測になっております。

藪坂議長

上滝議員。

上滝議員

ありがとうございました。

最後になりましたが、小中一貫教育のメリット、デメリットを、教育長のほうからお答え願いたいと思います。

藪坂議長

森本教育長。

森本教育  
長

それでは、今、小中一貫教育のメリット、デメリットということでご質問をいただきました。

メリット、デメリットの前に、今の教育の課題となっているところから、そのメリットのことは説明できるかなというように思っておりますので。

まず、小中学校の系統性あるいは連続性ということが、今、新学習指導要領の中でも大きくクローズアップされております。それからまた、英語科をはじめとしますように、教育内容の量が増えている。また、アクティブラーニングというように、質的な、教育の質的な部分でも求められておまして、やはり長期的な視点に立った指導の重要性ということが、今問題となっております。

また、思春期が低年齢化しているというようなことから起こっている問題、ほんで中1ギャップと言われるような、小中の段差という、大きな段差というところから来る子供たちの不安定さ。それから、もう一つ大きな、吉野町にも関わる大きな問題ですけれども、人口減少あるいは子供の数の減少によって、社会性機能というものが、地域の中でなかなか培いにくくなっている。それが、学校に求められているというようなところがございます。

そういうような課題を考えましたときに、この吉野町が目指す小中一貫教育の手法というのは効果があるというように、私自身考えて、今も進めさせていただいております。特に、小学校教員と中学校教員が、今度の校舎では1つの職員室の中で活動してまいります。そのことによって、1年生から9年生までの子供たちの情報を、先生方が常に把握をして、そして指導していくと。

例えば、1年生の先生でありますと、9年生の中学3年生が卒業する姿をイメージしながら、学習指導や生徒指導をしていくというようなメリットがございま

す。また、本町が今予定しております校舎は、小学校校舎と中学校校舎が直接接続しております。渡り廊下で結ばれるのではなく、直接接続しておりますので、自然に歩いていますと中学校棟へ行く。自然に歩いていますと小学校棟に行く。また、他学年との異学年交流ということも大事にしておりますので、そういうところが社会的、社会性機能を育成していくという部分でも、効果があるというように考えております。

ただ、すぐにデメリットにはならないんですが、気をつけなければデメリットになるという部分で、2つございます。

その一つは、まず9年間一緒の施設で生活をしますので、どうしてもそこには友達との人間関係、あるいは友達に対する評価というものが固定化されてしまう心配がございます。そういうことが起こらないような教育活動をつくり上げていくということが一つでございます。

それと、もう一点は、どうしても今まで私ども、小中一貫教育校、幾つか見てきたわけですが、すごく成果を上げているところと、上げていないところがございます。その大きな違いは何かと見てみますと、やはり先生方が、形にはまったものが与えられて、そこでこれをやらなければいけないということになりますと、多忙感しかそこには生まれてこない。やはり、共に吉野町の小中一貫教育の基本方針をしっかりと持ちながら、長期的なロードマップを持ちながら、一つ一つ先生方と相談してつくり上げていくということが、これを間違うとデメリットになってしまうのではないかなというように考えております。

以上でございます。

藪坂議長

上滝議員。

上滝議員

今、教育長のほうから、メリットあるいはデメリットをお答え願ったわけですが、私は学校にとどまらず、そのきっかけをレベルアップしていただいて、生徒が全部が全部、非常に小中一貫教育によって高まったと、よくなったという空気が出てくれば、定住化促進にもつながると私は思うんです。だから、力をし

っかり入れていただきたいと思います。ありがとうございました。

最後になりますけれども、まだ時間ちょっとありますので、私のほうから町長に提言をしておきます。

過去、現在、未来、これは当たり前の話です。行政をやる場合は、過去、現在、未来という形じゃなしに、現在の吉野町の状況と、過去に振り返った精査をしていただいて、未来につなげていく。つまり、現在、過去、未来の形で行政を進めていただくことを願って終わります。ありがとうございました。以上。

藪坂議長

それでは、議場の換気を行うため、暫時休憩いたします。

再開は14時ジャストです。

休憩に入ります。

( 休憩 午後 1 時 4 7 分)

( 再開 午後 2 時 0 0 分)

藪坂議長

一般質問を再開します。

続いて、6番、野木康司議員より出されております

(1) 今後の事業の進め方について

の一般質問をお願いします。

野木議員。

野木議員

6番、野木です。一般質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

議長に、マスクを外す許可をいただきたいと思います。

藪坂議長

はい、どうぞ。

野木議員

ありがとうございます。

今後の事業の進め方についてということで、一般質問を行います。

3月議会におきまして、中井章太町長の初めての令和2年度の施政方針が示さ

れました。北岡前町長からの大きな財政負担を伴う継続事業もあり、大変厳しい船出となったと推察をいたします。また、中国・武漢から始まったとされる新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、いまだに予断を許さない状況にあります。町長に就任して初めての仕事が、その感染拡大防止の対策ではなかったのかと思います。今後、個人消費の減少をはじめ、あらゆる経済活動の停滞による大きな影響が出ないことを願うばかりでございます。

さて、本題に入ります。

今まで予算編成のたびにずっと言い続けられてきた事業の選択と集中、最少の経費で最大の効果、また業務効率の改善による経常経費の縮減、さらには効率的・効果的な事務事業の執行などなど、努力はされてはきたと思いますが、一向に成果が見えてこない。それどころか、事業の数は増え、予算規模は膨らみ、その結果が経常収支比率99.8%の数字であります。平成27年の93%から、毎年悪化をしております。

中井町政においては、総花的に事業を貼り付けるのではなく、事業の優先順位をしっかりとつけていただき、予算の肥大化を防ぐための選択と集中、これを基本の姿勢としていただきたい。町長のお考えをお尋ねいたします。

藪坂議長

中井町長。

中井町長

野木議員の一般質問にお答えさせていただきます。

野木議員の今後の事業の進め方でございます。今質問にもありましたとおり、予算規模そしてまた経常収支比率、様々な財政的にも、本当に今後の事業というのは選択と集中をしなければ、現在住んでいる町民の皆様へのサービスというのが低下してしまう。そんな中で、継続事業が、下中議員の一般質問でもありました。非常に大きな事業が残っております。

そんな中で、コロナという感染症に今直面しております。改めて、3月以降、この間に至るまで、ある意味、職員の2交代制。今の戦力分析も含めてですけれども、どういったところに人員的な人を配置し、そしてまた、どの部分を強化し

ていかないといけないかという部分が、ある意味見えた部分もあろうかと。今まで本当に、補助金を取りに行って、それが結果、どういう形で行政サービスにつながっているか。再度その事業を進める時点において、しっかりと精査をし、そしてまた、目的の共有化、情報の共有化を図るということを、やはり再度やっ  
ていかなかなければならないと思っております。

そんな中で、実際にこういったコロナとかの対策をしていく中で、やはりこれ以上削ることができない、やはりディフェンスの部分、ディフェンスの部分をしっかりして攻めていくという部分を、もう少し強化しなければならないのかなと。ある意味、人口が減り、いろんな形で事業が増えた分、どうしてもそちらの部分に人が行っていたのが、そんなことも今回のコロナ対策を通して見えたところでございます。

今後の事業を進めるに当たって、少しコロナで、主任以下の個人面談も徐々に再開させていただき、そして、その中で今起きている吉野町の職員のモチベーション、そしてまた、どこに向かっていくかということも共有しながら、今後の事業を進めていければなというふうに思っています。

その中で、やはり選択と集中する意味においては、やはり私の公約にもありましたミニ座談会の開催、誰一人取り残さないコミュニティーの実現。このためには、やはり地域に飛び出し、住民の声に耳を傾け、住民が望む未来の形をイメージする。これを再度、今回のコロナ対策を通して、私自身もそうですが、職員とともにこの形を進めることが、選択と集中の事業につながると思っておりますので、そういった方向で進めていきたいと思っております。

藪坂議長

野木議員。

野木議員

中井町長も、過去の議員生活の中で十分に感じておられることかと思えます。以前にも、北岡前町長のときに何回も質問をいたしました。事務事業評価そしてまた施策評価、さらには外部評価、そして9月に出される決算報告、これらから指摘される課題、問題点など、決して終わったものと捉えるのではなく、それ

ぞれの事業による効果を、住民目線で、より厳しく検証をしていただきたいと思っています。重要性、効果、効率性の高い事業から優先順位をつけていただき、予算が肥大化しないように、町長のリーダーシップに期待をしていきたいと思っています。

次に、2018年3月の推計によります、日本の地域別将来推計人口によりますと、20年後の2040年の吉野町の人口は、2,966人と予測をされております。人口が減少する中、町長が言われる1点目、町民の皆様に寄り添い、向き合い、不安を希望に変える施策を着実に進めます。これは、町民の皆さんにとって、大変力強い、そして心強い言葉であると思います。また、3月26日の奈良新聞の首長当選インタビューの記事で、2点目、課題を行政としてしっかりと見つけ、一つ一つ希望に変えていくと、このようにも述べておられます。そして、喫緊の課題として、この地域で暮らし続けることができるように、3点目、通院や買い物のための高齢者の移動交通手段の確保、そしてそのためのにぎわいの拠点づくりを進め、持続可能な地域公共交通網を整備すると、このようにあります。これらは、まさに多くの町民の皆さんが、実現を一番に望んでおられる施策ではないのかなと思います。

以上の3点につきまして、より具体的に、町長のお考えをお尋ねいたします。

藪坂議長

中井町長。

中井町長

ただいまの3点についての具体的な質問かと思います。

1点目、2点目につきまして、先ほど1つ目の質問でも少し重複するかなというふうに思います。町民の皆様に寄り添い、向き合い、不安を希望に変える。また、課題を行政としてしっかり見つけ、一つ一つ希望に変えていく。これは、まさしく現場主義の徹底だと思っております。やはり、先ほど地域で住民の、町民さんに耳を傾け、住民が望む未来の形をつくる。これは、私自身もそうですが、自治体職員として地域の未来をデザインするコミュニティーデザイナーとさせていただくことが、実は今、1つ目と2つ目の課題を着実に進める原動力になり

ますし、その課題というものに向き合えると思っております。

ですから、この形というのを、私自身は当初から小さな単位での、隣組単位でのミニ座談会であったり、少人数制でのいろいろな対話集会、そういったところで、住民の皆様への説明責任を果たす。この対話力というものが、実はこの1つ目、2つ目の課題解決にしっかりつなげることになろうかと思っておりますので、そういった中身のいろいろな案内を、またさせていただいて、そういう機会をぜひつくっていただきたい。

これは、当初、コロナがなければ、ちょっと早い段階にこういった形をとっていきかけたんですけども、密になることができない、そしてまた外出自粛の中で少しできなかった部分がありますので、この1つ目、2つ目に対しては、そういった形で、大人数ではなくて、小さな単位での対話集会を進めていきたいと思っております。

そして、3つ目のにぎわいの拠点と持続可能な地域公共交通です。これは、人の幸せにつながる交通移動、交通ノビリティの実現というのが、私の公約でもあります。この点に関しましては、現在あるスマイルバス、ほとんど、タクシー会社がなくなってからデマンド交通ができない。この状況の中で、やはりきめ細かな交通システムをつくれないう状況になっております。

ですから、これをどうやって人の幸せにつながるか、段階的にやっていきたいなというふうに思っております。全体的にやるというのは、なかなかシステムを大きく変えるときに、システム変更であったり、財政投資が必要になってくるわけで。ですから、まず高齢者の車を持たない、そしてまた車を運転できない弱者、この方がある程度登録制のような形で、これからの社会福祉協議会の在り方、また行政としてやる、様々な方法を考えながら、まずこの交通弱者の方を救うシステムを確率させながら、次の段階に入っていきたいなというふうに考えております。

これは、にぎわい拠点、そしてまた地域公共交通の持続可能性につながると思っておりますし、そして、それと同時に、本来であれば、この次の段階になると、小学校跡地利用とか拠点整備とセットで、やはり経済を回せるところを

つくらないと、幾ら交通網を弱者から次の段階につくっても、お金を落とせないと、結局その交通体系そのものも確立できないということになってきますんで、できる限り、まずは弱者から遠くに買物に行っている方々、また地域内で買い物ができない方々もおられますんで、そういったことを含めて、弱者を救う交通体系また交通システムサービスをつくっていききたいと考えております。

藪坂議長

野木議員。

野木議員

今3点を質問したわけでございますけれども、いずれもやはり町長が言われるように、住民との対話というのが非常に大事なかなと思います。隣組単位というようなミニ集会の言葉も出てまいりましたけれども、非常に住民の皆さんの思い、声を吸い上げるというのは、本当に行政の第一歩かなと私も思っております。ぜひ、そういう現場主義、住民の意見を大切にさせていただいて、しっかりと足元を見据えて、吉野町の住民第一、町民に寄り添い暮らしを守るという施策を、ぜひとも進めていただきたいなど、このように思います。

続きまして、今年度の当初予算書によりますと、一般会計歳入で国庫支出金の地方創生推進交付金5,342万5,000円、ほとんどがビューローですけれども、に代表されるように、国からの補助金が1億6,600万円計上をされております。

社会資本整備総合交付金のように、例えば防災、安全整備や耐震改修促進計画などの補助対象事業や補助率が分かりやすいものと、地方創生推進交付金のように、必要性、重要性また事業効果が非常に分かりにくいものもございます。財政状況が極めて厳しい中、各事業に補助金等を有効活用して事業を推進していくことは、当然のことではあります。全ての事業が町民の皆さんに理解を得られるとは限りません。特に、補助金の大部分が人件費に消えていく事業などは、住民の皆さんには見えていないと言っても、決して過言ではありません。

私は、以前からずっと気になっているのは、補助金ありきで事業を選択していないかということであります。国の補助制度が新設されるたびに、それに追従するような形で事業を選択していないかということです。

吉野町において、有効活用している過疎対策事業債についても、同じことがいえます。現在の過疎法は、来年3月末でその期限を迎えますが、全国の過疎地域の現状を見ますと、延長されるのはほぼ間違いはないだろうと予想されますが、現在総務省の過疎問題懇談会において検討されているように、その対象となる事業が、より限定される可能性もあると言われております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、国はもちろん、県も経済支援体制の強化充実が最速、最重要の課題であり、過疎対策事業債の都道府県枠が制限されることも想定しなければなりません。

このようなことから、今後事業を進めるに当たり、思い切った選択と集中が迫られます。このままでは、財政規模が膨らむ一方です。吉野町の類似団体と比較しますと、標準となる基準財政規模には現在も開きが見られます。補助事業でも安易に対応せず、多額の一般財源の持ち出しを招かないように、必要性、効果、そして何よりも住民の皆さんの役に立ち、喜んでいただけることを第一に事業選択をしていただきたい。今後、各事業をどのように推進していかれるのか、町長の方針をお尋ねいたします。

藪坂議長

中井町長。

中井町長

ただいま野木議員の質問の中にもありました、やはり補助金ありきで事業を選択していないか。やはりこの吉野町におきましても、様々な資源がございます。この資源を活用するために、ある意味いろいろな事業にやはり着手したことも、現在から過去を振り返ったときに、そういうこともあったのではないかなど。

私自身も議員時代から、やはり選択と集中の中で、どういった事業に、やはりそこに加速していくべきものは何なのかということ、再度今、町長として、立場として、今見させていただいているとき。

例えば、世界遺産吉野、その世界遺産吉野に付随する周りには、やはり日本遺産の加入もしています。また、美しい村連合もあります。1つの吉野の資源に対する大きな世界遺産という枠がありながら、様々なところにも、やはりいろいろ

連動して事業もやってきたこともあります。

ですから、再度吉野町の軸になるものは何なのか、それをもう一度精査して、そして今コロナの時代に来たときに、新たなニーズというのが出てきております。それに応えるためには、既存事業でも少し優先順位が低いものは廃止、縮小していかなければならない。この精査を、やはり今コロナを通してやらなければならない、そういう時期に来ているのではないかなというふうに感じております。

そのために、どういった形で進めていくか。当初、機構改革を、コロナがなければ7月に予定させていただいて、いろいろな政策、また課、事業の形を取りたかったんですけども、少しコロナの影響で、この機構改革というのがずれ込んできております。ただ、今までそれぞれの課で出てきたような事業というものは、本当に横の課の連携、横断ができていたのかどうか。

本来、吉野町として政策という場面で、そして財政も合わせた形で柱になる部分は、政策でやはりもう一度精査して、そこから森林関係であるのか、教育関係になるのか、福祉関係なのか、枝葉の部分をしっかり政策の中で見極めて配分していくと。そうすると、例えば産業観光のほうと福祉の部分が連携できる。ここは、枝の部分でできますんで、しっかりと政策の部分でコントロールができる。そして、必要なものかどうかも含めて政策して、その財政が3年後、5年後、どのような形でシミュレーションで上がっていくか。そこも見極め、精査した上で事業を推進していく。そういった形の機構改革、また人員配置をやっていきたいなというふうに思っています。

そのような形で、必ず、少しずつですけれども目に見える、そして税金を投入するということは、当然観光業、産業いろいろ木材業も含めてですが、様々な町民さんというのがおられます。ただ、その税が、どれだけの方にサービス還元できるかと。実は、固定資産にしろ、いろいろ7億とか、やはり住民で合わせても減ってきています。そして、またそこに、いろいろな交付税が入ってきます。その中で、どれだけの方にそのサービスが還元できるか。そこらもしっかりと見極めた上で、税の納めるほうと、税金を納める、町民さんはみなさん税金を納めて

いただいています。そして、サービスとして受けるものがしっかりと目に見える形をつくっていかないと、このサービスと税負担が開いてしまうと、非常にマイナスが下がってしまう。また、行政の主導の形だけが進んでしまって、町民さんにとってみてはマイナスになっている。そんなことも含めた機構改革、政策実現に取り組んでまいりたいと思っています。

藪坂議長

野木議員。

野木議員

しっかりと答弁をしていただきました。

私もずっと感じて、皆さんも感じていることかと思えますけれども、非常にまだ縦割りというのが残っております。課の横断的な連携というのが、非常にまだまだこれからだなという気もいたしております。今、町長も言われたように、機構改革もあるようでございますけれども、ぜひその点も十分に考えていただきたいなど。さらには、その住民サービスが決して低下をしないように、事業を進めていただきたい。また、第5次総合計画におきましても、町長の思いをしっかりと反映をしていただきたいと、このように思います。自治体の運営に当たりまして、必ずしも適切ではない言葉かもしれませんが、身の丈に合ったというのは、今の吉野町にとって非常に大事な言葉であるのかなと思っております。

最後にお尋ねをいたします。

前町長、副町長の尽力によりまして、企業誘致が進められました。西谷でのコープ事業、宮滝の野外学校、また左曾のメガソーラー等があります。特に、左曾のメガソーラーについては、土地使用料収入は既に効果として現れており、さらに来年度以降からは、償却資産税収入も大きく見込めると聞いております。

企業誘致が全てとは言いませんが、財源の確保には、非常に有効な手段であります。今後予想される土地、建物を含む町有財産の利活用についても、同様の積極的な取組を進めていかれるのか、町長にお尋ねをいたします。

藪坂議長	中井町長。
中井町長	<p>既存の町有財産につきましても、土地使用料という形で、コープであったり、先ほど野木議員がお話ししていただきましたシャープやリニューアブル、こういった見込額も、平成24年度から令和2年度までで総額約1億2,000万。そしてまた、町税収入におきましても、固定資産税と法人住民税ですけれども、7,700万と400万程度ございます。</p>
中井町長	<p style="text-align: center;">（「7億やろ」の不規則発言あり）</p> <p>固定資産税です。町税収入の増です。効果総額としては、2億ほどございます。そんなような形で、今後跡地利用、先ほどお話ししましたけれども、跡地利用におきましても、小学校の跡地、そしてまた庁舎の問題、ここをどういうふうな、大きな部分でいくと、そういった部分があります。これをどのような形でしていくかと、私自身も今後の形でいくと、今までように土地収入だけでなかなか難しいところもあろうかと思えます。やはり、私の思うにぎわいの拠点にしようと思うと、企業連携との中で、そこが企業が運営するか、また共同体とするかも含めての形になってこようかなというふうに思います。</p> <p>ただ、そういった意味で、吉野町全体の中のにぎわい拠点の中で、企業との連携も含めて、雇用経済、そういった形をつくっていきたいなど。多少、今までの形とは変わるかも分からないですけれども、同じように企業連携も含めて、雇用経済力をつけていきたいなというふうに考えております。</p> <p>これは、やはり2つの高齢化がございまして。やはり、人口の高齢化とインフラ、公共施設の高齢化がございまして、この2つの高齢化に対応していくためには、行政だけの力では到底厳しい状況がありますので、しっかりとこの吉野の資源を生かした形での企業連携を進めていきたいなというふうに考えております。</p>
藪坂議長	野木議員。

野木議員	<p>民間の力、あるいはまたノウハウというのを借りるとするのは、非常に大切なことかと思えます。吉野町の将来の姿をしっかりと見て、間違いのないように進めていただきたいなど、このように思えます。</p> <p>以上で質問を終わります。</p>
藪坂議長	<p>続いて、1番、辻内正誠議員より提出されております</p> <p>(1) 官民双方の視点を持った公に資する行政人材の育成について</p> <p>(2) 公務員である役場職員への1人10万円の給付に関して</p> <p>の一般質問をお願いします。</p> <p>辻内議員。</p>
辻内議員	<p>1番、辻内でございます。一般質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。</p> <p>ソーシャルディスタンスが保たれておりますので、マスクを外させていただきますが、よろしいでしょうか。</p>
藪坂議長	<p>はい、どうぞ。</p>
辻内議員	<p>質問の前に、まずは町長、教育長をはじめ、職員の皆様方の町民への啓発活動及び施設の使用制限、行事の中止・延期等の施策によりまして、本日時点、コロナ感染者が吉野町で一人も発生しておらないこと、町民の代表として、一人として、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>それでは、質問に移らせていただきます。</p> <p>まず、1つ目の質問。3月議会の最初に、町長の施政方針にあった、官民双方の視点を持った公に資する行政人材の育成に関して質問をさせていただきます。</p> <p>公に資するとは、私の理解では、地方公務員法第30条のサービスの根本基準に、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行</p>

に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」とあります。このことを確実に、着実に実践される方が、公に資する職員であると考えます。

その上で、町長は、官民双方の視点を持ったとおっしゃっておられます。私自身は、非常に共感を覚える言葉でございます。官民連携という言葉はよく聞きます。これは、あくまでも、民間の力を活用するということを前提とした言葉でございます。しかし、町長は、官民双方の視点を持ったとおっしゃっておられます。これは、職員の方々自身が、官だけでなく民間の視点を持つということだと、私は理解をしております。

私の考える、民間にあって行政にないもの、もしくは不足しているものの一般的に代表的なものは、お客様第一主義。行政で言えば、住民第一意識を忘れがちである。お客様がなくなれば、会社は潰れてしまいますが、住民のことを多少忘れても、役場が潰れることはありません。

現場、現物、現実主義の欠如。ルールや経験があるから、大半のことは役場の会議室で決めることができます。ついつい、現場を見ることを忘れてしまいます。

コスト意識あるいは改善意識の欠如。役場は潰れることはありません。従来から、過去から、決まりではといった過去の継続、つまり変化についていけていません。また、変化をする必要もありません。

よくも悪くも内部競争意識の欠如。基本、年功序列の人事です。昨日までの主査と課長が入れ替わることはありません。外部を知らない、知る機会がないので、今の状態に問題を感じなくなってきました等々が、一般的な問題です。

そこで質問でございます。町長がなぜ官民双方の視点を持つことが必要と思われたのか。そして、町長のお考えになる官民双方の視点とはどのようなものなのか。町長のお考えをお聞かせ願います。

藪坂議長

中井町長。

中井町長

辻内議員の一般質問にお答えさせていただきます。

ただいま質問にもありました、辻内議員の視点というのは、私の官民双方の視

点ともかなり重複するかなという思いの中で、答弁をさせていただきたいと思います。

従来の時代背景も見ますと、やはり日本社会というのは、少子高齢化社会に突入しております。従来の戦後復興から、いろんなものが、経済が発展してやってきた時代と、今は、先ほども野木議員の一般質問にもありましたけれども、人口の高齢化や、そしてまた公共施設の高齢化、様々な視点、見る視点が変わってきております。そして、それと同時に、多様なニーズ、価値観も多様化しています。

そんな中で、やはり従来の官の視点だけでは無理だと。ですから、そこにはやはり経済を発展する、また違う視点から物事を見るという意味での民の視点が要る。そうすれば、この公に勤める人たちというのが今、公務員でございます。そこに、公務員の仕事は勤務時間があります。ただ、勤務時間以降は、やはりまた町民になったり、また民間人になる。そしてまた、休みの日は、今でもいろいろ野球を教えたりとか、地域に入って活動していたりする。そういったことも含めて、公務員としては、民と官と両方の立場を持てるのは、唯一公務員しかいないわけです。なかなか民間人が公務員になるというのは、ふだんの中ではできません。ですから、今必要なのは、公務員というしっかりとした仕事をした以外に、そういった活躍できる場を持っていただいて、官民双方の視点を持って、これから多様化する時代において資質を高めていただきたいし、それを行政サービスに生かしていただきたいという意味で、官民双方の視点というふうに私は書かせていただいております。

その中で、もう一つだけ言わせていただきますと、今なかなか人事間交流ですけども、それはちょっと連携になるんかも分からないですけども、なかなか私も議員になってから、いろいろ人材育成とか、いろいろ外の力を生かすためには、刺激を受けなければならない。吉野町から観光庁であつたりとか、国に出向したりはしています。ただ、この時代、なかなか若手の、総務省からこの吉野町に人事間交流という形で、なかなか来ていません。

ですから、ある意味、また違った視点での人事間交流の中で、お互いが刺激を持つ、そしてまた人脈をつなげていく、また民間との人事間交流も含めて、そう

いった部分でも官民双方の視点も養えていければなというふうに考えております。

藪坂議長

辻内議員。

辻内議員

ありがとうございます。

今、今から私が述べるのが、もう既に町長の今の答弁の中に入ってあったわけですが、人材育成というところが、今の町長の答弁の中で多少入っていたかと思いますが、この官民双方の視点を持った人材育成、非常に難しい問題であると、このように私は思っております。

私の考える即効性のあるアイデアは、第1に、民間企業の経験者の採用でございます、途中採用。第2に、民間企業への短期研修。実際、大阪市では、条例を改定してやっているようでございます。第3に、座学やオンラインによる研修。残念ながら、普通一般的に最も多いOJTはありません。なぜならば、吉野町役場には、民間企業の経験者がほぼいてないと思われま。

そんな中、私が第4に提案したいのは、吉野町職員の行動指針の制定でございます。この行動指針について、少しだけお話しさせていただきます。

行動指針を日々唱和する。目のつくところに掲示する。自然と自分たちの行動、判断のよりどころ、心となってまいります。多くの中堅以上の企業では、社員の行動指針はほぼ制定されております。ネットで検索した限りでございますが、地方自治体では、職員の行動指針を制定している自治体は少ないようでございます。

そんな中、ネットで公開されております大阪府吹田市の職員の行動指針が目にとまりました。5項目の行動指針が、簡潔に表現されております。その2項目に「市民感覚、市民目線での行動」が、そして5項目には「改善、改革の継続的な取組」がうたわれております。

吉野町におきましては、吉野町まちづくり基本条例第6章24条に、町の職員の責務が5項目示されております。吹田市のものと比べると、同じような内容もあ

り、一方にあり、一方にないものがございます。どちらがどうこう申しませんが、私の個人的感覚で申し上げれば、吹田市の行動指針が民間に近いように思います。ぜひ、時間がございましたら、後ほどネットでご確認いただき、参考にしていただければと思います。

このような考えで、もっと具体的なアイデアを示すことができればよいのですが、私にはできません。町長として、先ほどお話いただいた以外に、人材育成をなされていく方法あるいは計画というものがあれば、お話いただければと思います。

藪坂議長

中井町長。

中井町長

また、吹田市のほうは、ネットでも確認させていただきたいと思います。

それで、先ほどの、最初の答弁の中にもあったかと思うんです。従来の意識改革であったり、新たな発想力を抱くために、まずは2つあると思います。公務員の中でも、国とか県とか、様々な形で民間力を高めようとして動いているところもありますんで、そういったまず官官でもできる人事間交流、そして辻内議員がおっしゃっていたような民間との人事交流。これも、私もまだ詳しくは分かりませんが、コーポレートフェローシップによる人材育成ということで、3か月派遣、企業からの派遣の場合と、公務員、こちらからの派遣の場合、そういった形での人事間交流もされています。幸いにして、吉野町も割と桜とか企業との連携もあります。

ちょっと話は違いますが、昨日もある企業の方と、これからの地方創生、SDGsもあります。そんな中で、何か事を起こせないかという話も深く聞かせていただいておりますので、できることであれば、ちょっと見える形で、どんな形でもいいので、民間との人事間交流ともやっていきたいなというふうに思っております。

そして、先ほどのまちづくり基本条例ですけれども、ここは人材育成に関しまして、やはり人材育成の基本方針です。これは、総務人事のほうで、これからし

っかりと人事管理面や職員研修の質の向上、職場環境の整備等、様々な面から今後5次総合計画が進んでいきますので、その施策の中でも制度や取組を、人材育成という視点、観点から、しっかりと見直し、有機的に連携、そしてまた総合的、計画的に進めていきたいなというふうに思っておりますので、私にとっても、人というのが輝かないと、この町の発展はないと感じておりますので、そのために、公務員である職員の皆さん方とともに、人材育成に取り組んでまいりたいと思っております。

菟坂議長

辻内議員。

辻内議員

ありがとうございました。

最後に、一町民として、私の意見を述べさせていただきます。

企業のよしあしは、最終的には人です。製造業でもサービス業でも、企業の成功・失敗を左右するのは、最終的には人です。

私が以前勤めておりました会社は、「物をつくる前に人をつくる」が経営の基本であり、これを私は実践してまいりました。行政についても同じだと思います。行政の施策をつくるのも人ならば、実行していくのも人です。まだ議員になって短い私でございますが、町の主要課題の多くがコンサルタント頼みになっていることには、大きな疑問を持っております。

また、吉野町の最も大きな課題の一つは、行財政改革だと考えております。特に財政改善は、待ったなしの状況に近づいていると思います。本日は、この点については質問いたしません。この行財政改革を実行できるかどうか、結果的には人であると、町長がおっしゃられたとおりでございます。町職員の皆様が、町長のおっしゃる官民双方の視点を持った職員になられることを、期待したいと思っております。

続きまして、2つ目の質問。公務員である役場職員さんへの特別給付金10万円の使い道に関してでございます。

このことに関しましては、私からお願いを、まず結論として申し上げ、その次

に背景を述べさせていただきます。

まず、結論でございます。役場トップの町長から町の職員の皆様へ、いただいた10万円につきましては、寄附も含めて、できる限り町内で使ってもらえるようお願いしていただきたい。決して、強制なり、強い要請をお願いするものではないでございます。緩いお願いや要望で結構でございます。これが結論でございます。

背景を3点申し上げます。

まず、公務員である役場職員の方々は、コロナの影響を全く受けずに、給料もボーナスもいただける、町内唯一の方々であります。他方、役場職員の方々にも、それぞれのご家庭に事情というものがあると思います。よって、家族全員に対する給付金というようなことは申しません。せめて、職員ご自身の全額、または一部でもというのが、私の思いでございます。

この給付金、もともとは生活困窮者に絞った30万円の支援策でありました。これが10万円を全国民一律給付になった理由は、全国民でこの難局を乗り越えましょうという国の考えであったと思います。生活に困っている方には、直接的に金銭の支援、生活に困っておられない方につきましては、その使い道をよく考えてくださいということであると、私は考えております。

2つ目でございます。町長にしてみれば、釈迦に説法のような話で申し訳ございませんが、吉野町には、このコロナ影響を受けておられる方がたくさんおられます。私も5月に吉野町内を歩いていて、改めて実感いたしました。桜シーズンの吉野山の観光客の激減は、誰もが知っていることでございます。吉野町内の飲食店も、緊急事態宣言を受け、営業時間を短縮されておりました。ゴールデンウィークには、閉めておられる店がほとんどでした。3密を避ける視点で、収入の多い3月末から4月にかけての各種団体の宴席が、全くなかった状態です。本日時点でも、宴席の予約はほとんどありません。また、ふだん道の駅にのみ食品を卸されている食品業者の方は、1年で最も多く稼ぐゴールデンウィークに道の駅が閉鎖となり、大きな痛手を負っておられました。さらに、日本中のホテルや飲食業の休業を受け、割り箸の需要が激減しております。結果、国産地区でたくさんおられる割り箸業者さんは、本当に大変な思いをされています。

あるお年を召されたご夫婦2人で割り箸を作っている方が、私におっしゃいました。「兄ちゃん、誰に文句も言われへんことやさかい、しゃあないけれども、あかんようになったら、もうやめよう思ってんねん。わしら、もう年やさかいな」と。私には返す言葉もなく、何とも寂しい言葉でありました。

また、直接的でなく、間接的な影響も出てきております。外出自粛と申しますか、遠出自粛が言われた結果、車の走行距離が短くなってきています。結果、車の整備工場には、車の整備依頼が減ってきています。また、今では比較的安定してお仕事をされている方も、その多くが3月末までに注文のあったものを、今生産されているような状況でございます。

これから日本の経済が冷えていけば、その影響を受けていくのは、ほぼ間違いありません。まだまだ私の知らない、気づいていないコロナの影響を受けている方、この吉野町にたくさんおられると思います。この事実を、吉野町の職員の方には再認識いただきたい、このように思います。

最後に、3点目でございます。まず、直接的な効果、10万円を仮に130人の職員の皆様が吉野町で使ってくだされば、1,300万円の経済効果が生まれます。食事、お土産、工芸品、食品、吉野町内での宿泊。コロナの動向によりますが、来年の鬼バルに多くの町の職員さんが吉野山へ宿泊してくだされば、素晴らしいことだと思います。家のちょっとした修理は、吉野町の業者さんをお願いしませんか。ほかにもいろいろな直接の消費があると思います。無駄遣いは要りませんが、ぜひ知恵を絞って、吉野町内での直接消費をお願いしたいと思います。

次に、間接的な効果です。むしろ、直接的な効果よりも、私はこちらのほうが大きいのかもしれないなと思っております。ストレートに申し上げます。私の耳に、役場の職員さんのようなわさ話は、ほとんど残念ながら入ってきません。今、吉野町に、吉野町のために一生懸命仕事をしてくださっている職員の方には、非常に残念なことだと思います。コロナウイルスの今こそ、職員の方と吉野町民が心と行動を一つにしていけないといけないときだと考えます。

また、今役場の職員の半数以上の方は、町外に住んでおられます。私自身は、さほどこのことは問題にしておりませんが、強く問題視されている方もおられま

す。また、ふだんから町の職員さんの働く姿を、姿勢を見て、厳しいご意見を言われる方もたくさんおられます。決して、お金で点数を稼ぐわけではありませんが、吉野町の職員さんは、10万円の中の幾ばくかを吉野町のために使ってくれているらしいで、吉野町のことを考えてくれているんやな、こんな町に住んでよかったな、こんなうわさを私は耳にしたいです。そして、このような声なき声こそが、吉野町の行政と住民の一体感を醸成し、今回のコロナウイルスに立ち向かう力になるものだと思っております。

長くなりましたが、話を最初に戻しまして、町長から役場職員さんへの10万円を、吉野町内でできれば使っていただけるよう、緩いお願いで結構でございますので、する件、いかがでしょうか。

藪坂議長

中井町長。

中井町長

ただいま、様々な視点から、この定額給付金の話に戻られたかなというふうに思います。

私も民間人です。いろんな形で、今回のコロナの前の状況、そして今、この町長としての立場で、職員さんと向き合いながら日々の仕事をさせていただいています。ですから、政策会議の都度、私はやはり最後のとりでだと。公務員さんが、やはりこのいろんな災害にも、そしてまたコロナでという中でも、しっかりと仕事を町民さんに対してできる最後のとりでだということで、お話をさせていただいています。

その中で、様々な方法があると思うんです。基本的には、町内に対する消費喚起というのは、これはどこかでしたかね、知事さんが寄附か何かで、広島ですね、広島であったかたと思います。ここは、意識の問題だと思うんですね。それは、やはりトップとしての私が、日々の中でそういうことを発言したり、そしてまた何か形で示していく。今でも、町内のテイクアウト、飲食店さん、これは民間の力ですけども、吉野百貨店という形で、テイクアウトやいう形をしてくれています。それを町内の方々また職員さんに、今弁当で、昼であれば自分の弁当を持

ってくるけれども、それを回すことによって、やはり消費喚起をしていただいている、そういったこともあるわけです。

ですから、我々自身もそうですけれども、やはり情報発信というのは、しっかりしてあげたいなというふうに思っています。そして、小さな、そういうプラスの情報発信をすることによって、町民さんの逆に意識がよくなるんじゃないかなと。逆に、負のスパイラルで回すんじゃなくて、小さな形での還元の仕方を、やはり我々全体で開けることによって、町民さん、職員自らがそういうふうな意識を高めることにもつながるかなというふうに思いますので、一気になかなか、全ての町民さんが、今みたいな形で浸透というのは難しいかも分かりませんが、徐々にCVYや、これからのSNS、あらゆる全ての町民さんに、そういった情報、動きが分かるようにしていくのも、今回のこの定額10万円、そしてまた、今度は行政サービスを行う職員の意識であったり、町民さんの意識にも変化が現れるのかなというふうに思っていますので、当然私自身も消費喚起の意味で、これからプレミアム宿泊券とか、いろいろなサービスが出てきますので、そういった部分もしっかりと職員さんと共有しながら、しっかりとそういう協力要請もしていきたいなというふうに思っております。

藪坂議長

辻内議員。

辻内議員

ありがとうございます。町長のいろいろ難しい立場もあろうかと思えますけれども、何とぞよろしく願いいたします。

コロナウイルスの問題は、100年に一度あるかないかのようなことが、今まさに起こっているわけでございます。先ほども申しましたが、住民と役場職員の方々が、心を一つにして乗り切らなければならないときだと思えます。私のこの一般質問を聞かれて、役場職員の方が、何人かでも結構でございますので、心を動かしてくださることを期待したいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

藪坂議長

一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

22日から、常任委員会・特別委員会を開催いたしまして、付託案件等の審査をお願いしたいと思います。各委員会の日程を申し上げます。

6月20日	休会	
6月21日	休会	
6月22日	午前10時	総務文教厚生委員会
6月23日	午前10時	産業建設委員会
6月24日	午前10時	予算決算特別委員会
6月25日	予備日	
6月26日	午後3時	本会議（第2日目）

を開会いたします。

明日からの委員会には、十分な審査を賜りますようお願いいたします。

本日はこれもちまして、散会することといたします。ご協力ありがとうございました。

（ 午後 2時51分 散会 ）

令和2年第2回吉野町議会定例会会議録（第2日目）

1. 招集年月日 令和2年6月26日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 6月26日 午後3時15分開会
4. 応招議員
 

1番 辻内正誠	2番 下中一平
3番 山本義史	4番 欠員
5番 上滝義平	6番 野木康司
7番 山本隆敏	8番 藪坂眞佐
9番 中西利彦	10番 西澤巧平
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名
 

町長 中井章太	副町長 和田圭史
教育長 森本弥寿則	総務参事 奥出亘
マスターズ参事 岡本克也	財務課長 山本剛
総合政策参事 上林勝則	町民課長 藤本和彦
税務収納課長 坂本圭至朗	長寿福祉課長 久野史人
暮らし環境整備課長 紺田正俊	産業振興課長 中尾勇
文化観光交流課長 坂本やよい	教育次長 北谷隆範
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名
 

局長 小西修司	主査 中出敬子
---------	---------
10. 議事日程
 

日程1	委員長報告（総務文教厚生委員会・産業建設委員会・予算決算特別委員会）	
日程2	議第22号の議案の撤回について	
日程3	議第21号	吉野町介護保険条例の一部を改正することについて
日程4	要望等	追加議案等

- 日程 5 議第 23 号 吉野町津風呂湖カヌー競技場施設設置条例を制定することについて
- 日程 6 同第 4 号 吉野町農業委員会委員の任命について同意を求めることについて
- 日程 7 同第 5 号 吉野町農業委員会委員の任命について同意を求めることについて
- 日程 8 同第 6 号 吉野町農業委員会委員の任命について同意を求めることについて
- 日程 9 同第 7 号 吉野町農業委員会委員の任命について同意を求めることについて
- 日程 11 同第 8 号 吉野町農業委員会委員の任命について同意を求めることについて
- 日程 12 同第 9 号 吉野町農業委員会委員の任命について同意を求めることについて
- 日程 13 同第 10 号 吉野町農業委員会委員の任命について同意を求めることについて
- 日程 14 同第 11 号 吉野町農業委員会委員の任命について同意を求めることについて
- 日程 15 同第 12 号 吉野町農業委員会委員の任命について同意を求めることについて
- 日程 16 同第 13 号 吉野町農業委員会委員の任命について同意を求めることについて
- 日程 17 同第 14 号 吉野町農業委員会委員の任命について同意を求めることについて
- 日程 18 同第 15 号 吉野町農業委員会委員の任命について同意を求めることについて
- 日程 19 議第 24 号 令和 2 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 4 号について  
常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

藪坂議長

ただいまの出席議員総数は9名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

では、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 6月19日の本会議で、各委員会に付託した議案等の審査結果について、委員長報告を願います。

総務文教厚生委員会 西澤巧平委員長お願いします。

西澤議員

総務文教厚生委員会の委員長報告を申し上げます。

本定例会におきまして、総務文教厚生委員会に付託されました議案等の審査並びに結果につきましてご報告申し上げます。

本委員会は、6月22日午前10時から理事者に出席を求め、開催いたしました。まず議第21号「吉野町介護保険条例の一部を改正することについて」は、新型コロナウイルスの感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれる方に対し、令和2年2月1日にさかのぼり介護保険料を減免することを可能とするための条例改正であるとの説明を受け、異議なく本条例改正案を承認することといたしました。

次に中竜門地区 区長会長 縄本貴美男氏他6名により提出されております「消防車両更新に関する要望」及び丹治区 総区長 山村益市氏他3名により提出されております「消防ポンプ車両更新の要望」については、理事者側より各消防団の消防車両更新に伴う地元地域へ求める負担金率について説明を求め、審査いたしました。本委員会といたしましては、両地区の消防車両更新の必要性は十分理解できるものでありますが、現在、新型コロナウイルス感染症対策などに多額の財政出動をしているため、今後の財政状況も勘案し、予算化に際しましては十分な精査のうえ対応いただきたいと申し添え、異議無く両要望を採択することといたしました。

次に、教育委員会事務局から本年3月に策定した第2期吉野町子ども・子育て

て支援事業計画の概要報告や現在進められているG I G Aスクール構想推進に向けてのタブレット型パソコン導入スケジュールの報告。

また、関西ワールドマスタースゲームズ準備室からワールドマスタースゲームズ事業の現状について、来年5月の大会開催に向けての準備状況や、津風呂湖カヌー艇庫及び管理棟新築工事進捗状況の報告、カヌー競技施設の整備に伴う施設設置条例の制定について、報告を受けました。

次に新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度予定している議員研修を全て実施することは大変難しいということで議会費の予算を削減し、必要に応じ専決処分していただくことも視野に入れ、コロナ対策費へ予算の組替えを町当局に申し入れいたしました。

以上が本委員会における調査、審査の結果であります。

なお、議会閉会中におきましても、本委員会所管事項について継続して審査できるよう申し出いたしまして、総務文教厚生委員会委員長報告を終わります。

菟坂議長

続いて、産業建設委員会 野木康司委員長にお願いします。

野木議員

産業建設委員会の委員長報告を行います。

本定例会におきまして、産業建設委員会に付託されました議案等の審査、並びに結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、6月23日午前10時から理事者に出席を求め、開催をいたしました。

まず、宗教法人金峯山寺 代表役員 五條良知氏より提出されております「国宝二王門本体工事に伴う助成願い」について、また「重要文化財木造聖徳太子像内部納入品修理に伴う助成願い」については、理事者側より要望概要の説明を受け、町内に存する貴重な「国宝」「重要文化財」であり、後世に伝え受け継ぐための修復の必要性は十分理解できるものであるが、現在、新型コロナウイルス感染症対策などに多額の財政出動をしているため、町の補助金交付基準について詳しく質疑を行い、本委員会としては異議無く両要望を採択することと

いたしました。

次に、新たな吉野山観光周遊システムの構築・推進事業について、進捗状況の報告を受けました。

現時点の「新たな索道（観光リフトであります）整備計画（案）では、仮称：温泉谷駐車場から乗り継ぎを含め計5本のリフトを整備するもので、リフト設置に要する費用は約22億円、運営に要する費用はリフト1本当たり年間5,000万円であるとの報告を受けました。

また、国立公園計画変更及び公園内の事業認定の許認可を所管する環境省から、索道の事業運営主体の明確化と事業採算性を検証し、この事業が持続可能となる運営計画でなければならないと指導をいただいているとの報告を受けました。

本委員会においては、この事業計画の検討を開始した当時は、既設ロープウェイ事業者さんが運行を停止している状況であったが、現在は運行が再開され状況が異なっていること、また今後進めていく町の一般廃棄物処理事業、小中一貫教育に伴う小中一貫校建設事業及びそれに伴う小学校跡地利用計画等の巨額の費用を要する事業が控えていること、そして現在巨額の費用を投じている新型コロナウイルス感染症対策にも今後いくらの費用が必要となるか、明確な数値が予測されないこと、加えて、新型コロナウイルス感染症に伴い、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の定着により、来訪者の動向とニーズが今後大きく変化することも想定されるなど。様々な意見が交わされ、現在の状況を勘案し、もう少し慎重に着実に一步一步検証し進めていく必要があることから再スタートを求めたところであります。

次に6月11日に開催された「第1回吉野町における一般廃棄物処理のあり方検討委員会」について報告を受けました。本委員会において、第1回あり方検討委員会の翌日の新聞報道において、産業廃棄物処理の資料が提示されたと掲載されていることについて、質疑がなされ、町当局から第1回あり方検討委員会においては、これまでの経緯として検討してきた可燃ごみ処理方法に加え、参考資料として民間事業者から提案のあった一般廃棄物に産業廃棄物を加えた

処理方法についても資料に参考の意味で提示したものであり、資料そのものは、現在までの経緯を説明する資料でその中の参考情報であり、今後の検討計画を示したのではないとの説明がされました。

また、町議会は町民に幸せを届けるための政策を議論し、町民が不安を感じておられるときは、町議会の議員としては正確な行政情報を地域住民に伝え、住民の不安を払拭することも重要であるとの議論が行われました。

本委員会からは、引き続きあり方検討委員会で検討いただいている状況の報告を求めると共に、町当局には直近の一般廃棄処理方法についても引き続き検討、協議を進めていただくよう求めました。

次に、鳥獣保護区狩猟規制区域の更新について、現在の吉野山鳥獣保護区・吉野、津風呂湖特定猟具使用禁止区域についての説明を受けました。

本委員会では、現状の猿対策について規定のとおりの対応ではなく柔軟な対応及び猿対策について情報提供なり、啓発等を各地域にアナウンスすることを求めました。また現状の各区域については変更の意見がなかったことをご報告申し上げます。

以上が本委員会における調査、審査の結果であります。

なお、議会閉会中におきましても、本委員会所管事項について、継続して審査できるよう申し出いたしまして、産業建設委員会委員長報告を終わります。

藪坂議長

続いて、予算決算特別委員会 山本義史委員長にお願いします。

山本義史  
議員

予算決算特別委員会の委員長報告をいたします。

本定例会におきまして、予算決算特別委員会に付託されました議案等の審査並びに結果等につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は6月24日午前10時から理事者に出席を求め、開催いたしました。

議第22号「令和2年度吉野町一般会計補正予算（案）第3号について」は、まず補正予算の概要として、補正規模2億9,828万2,000円の増額で、予算総額を73億8,288万4,000円とするものであり、地方債においては起債の限度額

を 1,560 万円とする「地域間交流施設整備」の追加、並びに「消防施設整備」を目的とする起債の限度額を 1,310 万円から 2 億 5,000 万円増額し、2 億 6,310 万円に変更するものであるとの説明がありました。

主な歳入の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,220 万 2,000 円、自治総合センターコミュニティ助成事業助成金 210 万円、過疎対策事業債 1,560 万円、緊急防災・減災対策事業債 2 億 5,000 万円の増額等であります。

続いて、主な歳出の補正は、令和 2 年 6 月支給の議員の期末手当の 50 パーセントの減額分、約 240 万円の一部を財源とし、いわゆる国の一律給付金 10 万円の給付対象とならない、4 月 28 日以降に生まれた新生児にも町独自に給付する出産支援特別定額給付金給付事業 200 万円、新型コロナウイルス対策として、売り上げ減少等の影響を乗り越えるため中小企業や個人事業主に対して補助金として交付する事業所継続応援事業 2,314 万 3,000 円、また町内観光関連事業者等の商品販売を促進するための地域の名産品等販売促進事業 480 万円、国栖の杜の植栽にかかる費用とする学校跡地施設整備事業 1,565 万円、中荘自治協議会へのコミュニティ助成事業交付金とする地域自治協議会運営支援事業 210 万円、防災無線機の老朽化や電波不安定地域の解消するためにデジタル防災行政無線を整備する防災行政無線整備事業 2 億 5,000 万円の増額等である旨の説明を受け、審査いたしました。

当委員会としては、事業実施においては、総事業費の全体像を見据えた上で十分精査した予算計上を行っていただくよう求めました。

また、地域の名産品等販売促進事業の実施においては、その事業が最大限の効果が発揮できるようにあらゆる方策を模索し、比較検討をしたうえで予算化するよう申し添えました。

以上、当委員会に付託されました、議案等の審査結果について、予算決算特別委員会委員長報告を終わります。

ます。中井町長。

中井町長

6月19日に提出させていただきました議第22号「令和2年度吉野町一般会計補正予算（案）第3号」の議案を撤回したい旨の議案を提出させていただきます。

提案の理由につきましては、議員各位には予算決算特別委員会にて一般会計の補正予算をご審議いただきました。その中で防災行政無線整備事業、こちらの整備委託料が2億5,000万円ございました。この中で、担当課から説明をさせていただきましたが、審議終了後各議員からもこの2億5,000万円について質問をいただきました。そんな中で非常に大きな額でございます。そしてデジタル化に向けて整備していくんですけれども現在、奈良県のデジタル化に向けての整備状況、全国的に見てもデジタル化の整備状況、そして5Gがこれから進化していく中で従来のやり方ではなくさらなるICTまたITすべての比較をして皆さん方にやはり説明をさせていただかなければならないそういった思いから、審議不十分、説明不足であると私自身も判断させていただきました。

そういった理由から今回の一般会計の補正予算「議第22号」につきましては撤回させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

藪坂議長

おはかりします。

ただいま議題となっております「議第22号の議案の撤回について」を許可することにご異議ございませんか。

（ 「 異 議 な し 」 の声あり ）

異議なしと認めます。よって本議題について許可することに決定いたしました。

上程議案の採決に入ります。

日程3 議第21号「吉野町介護保険条例の一部を改正することについて」意見を求めます。

( 「 意 見 な し 」 の声あり )

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決しました。

#### 日程4 「要望等について」

産業建設委員会に付託いたしました宗教法人金峯山寺 代表役員 五條良知氏より提出されております「1. 国宝二王門本体工事に伴う助成願い」「2. 重要文化財木造聖徳太子立像内部納入品修理に伴う助成願い」についての両要望につきまして、一括して意見を求めます。

( 「 意 見 な し 」 の声あり )

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

両要望を先ほどの委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって、両要望は委員長報告のとおり採択することに決しました。

続きまして、総務文教厚生委員会に付託いたしました中竜門地区 区長会長 縄本貴美男氏他6名より提出されております「消防車両更新に関する要望書」につきまして、意見を求めます。

( 「 意 見 な し 」 の声あり )

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本要望を先ほどの委員長報告のとおり採択することにご異議ございません

か。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって、本要望は委員長報告のとおり採択することに決しました。

続きまして、総務文教厚生委員会に付託いたしました丹治区 総区長 山村 益市氏他 3 名より提出されております「消防ポンプ車両更新の要望書」につきまして、意見を求めます。

( 「 意 見 な し 」 の声あり )

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本要望を先ほどの委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって、本要望は委員長報告のとおり採択することに決しました。

追加議案がでております。

日程 5 議第 23 号「吉野町津風呂湖カヌー競技場施設設置条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読します。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。岡本マスターズ参事。

岡本マスターズ参事

失礼いたします。

議第 23 号について説明をさせていただきます。

議案説明資料により説明をさせていただきます。

制定の主旨は吉野町津風呂湖カヌー競技場施設の設置に関し、必要な事項を

定めるものでございます。

目的といたしまして、町民にカヌー等に知識に関する知識の習得及び技術の向上の場を提供する。また町民のスポーツの振興でありましたり活力ある地域振興を図るための拠点施設としての位置づけでございます。

根拠法令といたしましては、地方自治法第 244 条及び第 244 条の 2 でございます。制定する条例の概要でございます。対象といたしましては、町民・来訪者でございます。意図といたしましては、先ほど言いました目的のために拠点施設として吉野町津風呂湖カヌー競技場施設を吉野郡吉野町大字平尾 491 番地の 5 外に設置するものでございます。

また手段といたしましては、この施設を管理するため津風呂湖カヌー競技場施設管理事務所を置くということを明記しております。

施行期日にいたしましては、令和 2 年 7 月 1 日ということでございます。よろしく願いいたします。

菟坂議長

質疑を求めます。

( 「 質 議 な し 」 の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。

本案は、会議規則第 39 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 「 意 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって議第 23 号について委員会の付託を省略することに決しました。

議第 23 号「吉野町津風呂湖カヌー競技場施設設置条例を制定することについて」意見を求めます。

( 「 意 見 な し 」 の声あり )

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 「 意 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決することに決しました。

議事進行の都合上、暫時休憩いたします。

自席には待機をお願いします。

下中副議  
長

再開いたします。

ただいまから、議事進行の都合上、地方自治法第 106 条第 1 項の規定に基づき、議長の職を務めさせていただきます。

日程 6 同第 4 号「吉野町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

日程 7 同第 5 号「吉野町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

日程 8 同第 6 号「吉野町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

日程 9 同第 7 号「吉野町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

日程 10 同第 8 号「吉野町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

日程 11 同第 9 号「吉野町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

日程 12 同第 10 号「吉野町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

日程 13 同第 11 号「吉野町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

日程 14 同第 12 号「吉野町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

日程 15 同第 13 号「吉野町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

ついて」

日程 16 同第 14 号「吉野町農業委員会委員の任命につき同意を求めることに

ついて」

日程 17 同第 15 号「吉野町農業委員会委員の任命につき同意を求めることに

ついて」

を一括上程し、議題は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

地方自治法第 117 条の規定により、薮坂眞佐議員、退席をお願いいたします。  
説明を求めます。中井町長。

中井町長

12 名の方のご紹介をさせていただきます。

詳しい略歴につきましては、議案書に記載させていただいておりますので簡単にご紹介をさせていただきます。

今西博文氏は国栖地区区長会からの推薦であり、現在農業委員会推進委員をされております。

岡本隆志氏は認定農業者として農業の活性化に寄与され、現在農業委員会会長職務代理者として農業委員会で要職をされております。

川上暢造氏は、長年にわたり町内で農業を営み、上市町内会連合会からの推薦でございます。

車谷年秋氏は、竜門地区区長会からの推薦であり、町内で農業者として活躍されております。

小崎佳代氏でございます、現在農業委員であり、農業に関し利害関係を有しないものの立場で立候補されております。

坂口仁志氏は、認定新規就農者として、認定農業者に準ずる立場で活躍されており現在も農業委員として活躍されております。

中北健司氏は、奈良県農業協同組合からの推薦であり農業の活性化に尽力いただけるものと確信しております。

西本邦夫氏は、吉野地区区長会からの推薦であり、現在も農業委員として活

躍されております。

日高茂氏は、地域農業の振興に取り組み中荘地区区長会からの推薦でございます。

藤裏勲氏は、農業委員として長年の経験を有しており中竜門地区区長会からの推薦であり、現在も農業委員として活躍されております。

吉住充氏は、認定農業者であります会社の社員であり、町内の農業の活性化に寄与されております。

藪坂眞佐氏におきましては、現在農業委員会会長として農業に関し、利害関係を有しない者の立場で立候補されております。

以上 12 名の方のご紹介をさせていただきます。よろしくお願いたします。

下中副議  
長

質疑を求めます。

( 「 質 議 な し 」 の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

意見を求めます。

( 「 意 見 な し 」 の声あり )

意見がないようですので、これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

採決につきましては、同第 4 号から同第 15 号までを一括して採決することといたしますので、これにご異議ございませんか。

( 「 意 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって同第 4 号から同第 15 号までを一括して採決することに決しました。

おはかりします。同第 4 号から同第 15 号までを同意することにご異議ございませんか。

( 「 意 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって同第 4 号から同第 15 号までを同意することに決しました。

薮坂眞佐議員、議場にお入りくださいませ。

換気を含めまして、暫時休憩といたします。再開は4時10分からといたします。

( 午後 3時56分 休憩 )

( 午後 4時10分 再開 )

薮坂議長

再開いたします。

日程18 議第24号「令和2年度吉野町一般会計補正予算(案)第4号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。

山本財務課長。

山本財務  
課長

失礼いたします。議第24号「令和2年度吉野町一般会計補正予算(案)第4号」につきまして、ご説明させていただきます。

お手元の方にお配りをしております、議案説明資料及び一般会計補正予算書第4号を基に説明させていただきます。

まず、A3の議案説明資料の方をご覧ください。

左側半分につきましては、参考資料といたしまして令和2年6月19日提出議案の見直しということで、補正予算の3号議案を基に、今回削除箇所ということで赤字で見え消し訂正を行っているところでございます。

ご覧いただきましたとおり、朱書きの地方債の補正につきまして2億5,000万円の減額、また町債の部分につきまして、歳入が2億5,000万円の減額、そして歳出の補正といたしまして8款「消防費」のほうで2億5,000万円を削除しております。結果右側の追加提出議案ということで今回の提出議案にまとめさせていただいたところでございます。

それでは、補正予算の概要につきまして「一般会計補正予算第4号」について概要を説明させていただきます。

まず、第1条歳入歳出の補正でございます。既定の歳入歳出の予算に4,828

万 2,000 円を歳入歳出それぞれ追加し、補正後の歳入歳出予算額を 71 億 3,288 万 4,000 円とするものでございます。

また地方債の補正といたしまして起債の目的「地域間交流施設整備」に伴う 1,560 万円を追加するものでございます。

歳入歳出につきましては、ともに 4,828 万 2,000 円ということでご覧のとおりでございます。

説明については、以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

菟坂議長

質疑を求めます。

( 「 質 議 な し 」 の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。本案を会議規則第 39 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって議第 24 号について委員会の付託を省略することに決しました。

議第 24 号「令和 2 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 4 号について」意見を求めます。

( 「 意 見 な し 」 の声あり )

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決することに決しました。

日程 19 「常任委員会の閉会中の所管事務の調査について」

それぞれの委員長より、会議規則第 75 条の規定によって、所管事項について閉会中の継続審査の申し出がありますが、これにご異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よってそれぞれの委員長の申し出どおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

本定例会に付議されました議案の審議はすべて議了いたしました。

おはかりします。これをもって、本定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。

閉会にあたり、町長さんのごあいさつをお願いします。

中井町長

6月定例会におきまして、上程させていただきました議案、1議案撤回、追加議案での上程というかたちでご迷惑をかけましたけれども承認いただきまして誠にありがとうございます。

今回、防災無線に関しまして大きな予算がかかります。今後も非常に大きな予算、また内容によってもう少し丁寧な説明と、そして上程にあたってはしっかりと審議して上程して参りたいと思いますので、今回の議案に関しましてしっかりと次に繋げるようにして参りたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいいたします。

そして、今回の議案上程とですね今後におきましては、先日国会の方でも第2次の補正予算が可決され、今後新型コロナウイルスの感染症対応の地方創生臨時交付金が出て参ります。その中でまた臨時議会等々大きな予算をいただいておりますのでしっかりと事業精査をして臨時議会また9月議会に向けて事業の提案をして参りたいと思いますので、議員の各位の皆さん方におかれましてはまたご指導、そしてまた提案もいただければなというふうに思います。

今回コロナ禍での議会でごございましたけれどもまだまだコロナのほうがワクチンができるまでは感染予防対策をとっていただいてそしてまた社会経済活動をして参りたいと思いますので、議員各位におかれましてもお体に気を付けていただいて、そしてまた議員活動をお願いしたいというふうに思います。

本当に6月議会にあたりまして皆様方の慎重審議にお礼を申し上げ閉会の言葉

とさせていただきます。ありがとうございました。

藪坂議長

皆様の真剣なご審議によりまして、全議案を議了することができました。

ここに閉会の運びとなりましたことを深く感謝申し上げます。

これをもちまして令和2年第2回吉野町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

( 午後 4時16分 閉会 )